

平成30年第4回京丹波町議会定例会（第2号）

平成30年12月 6日（木）

開議 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

1 番 岩 田 恵 一 君

2 番 野 口 正 利 君

3 番 坂 本 美智代 君

4 番 東 まさ子 君

5 番 村 山 良 夫 君

6 番 谷 山 眞智子 君

7 番 西 山 芳 明 君

8 番 隅 山 卓 夫 君

9 番 森 田 幸 子 君

10 番 山 田 均 君

11 番 山 下 靖 夫 君

12 番 谷 口 勝 巳 君

13 番 北 尾 潤 君

14 番 梅 原 好 範 君

15 番 鈴 木 利 明 君

16 番 篠 塚 信太郎 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（21名）

| | | | | |
|--------|----|----|----|---|
| 町 | 長 | 太田 | 昇 | 君 |
| 副町 | 長 | 谷 | 俊明 | 君 |
| 参事 | | 伴田 | 邦雄 | 君 |
| 参事 | | 山田 | 洋之 | 君 |
| 総務課 | 長 | 中尾 | 達也 | 君 |
| 監理課 | 長 | 野村 | 雅浩 | 君 |
| 企画政策課 | 長 | 木南 | 哲也 | 君 |
| 税務課 | 長 | 松山 | 征義 | 君 |
| 住民課 | 長 | 長澤 | 誠 | 君 |
| 保健福祉課 | 長 | 大西 | 義弘 | 君 |
| 子育て支援課 | 長 | 津田 | 知美 | 君 |
| 医療政策課 | 長 | 中川 | 豊 | 君 |
| 農林振興課 | 長 | 栗林 | 英治 | 君 |
| 商工観光課 | 長 | 山森 | 英二 | 君 |
| 土木建築課 | 長 | 山内 | 和浩 | 君 |
| 上下水道課 | 長 | 十倉 | 隆英 | 君 |
| 会計管理者 | | 久木 | 寿一 | 君 |
| 瑞穂支所 | 長 | 山内 | 善博 | 君 |
| 和知支所 | 長 | 榎川 | 諭 | 君 |
| 教育 | 長 | 松本 | 和久 | 君 |
| 教育 | 次長 | 堂本 | 光浩 | 君 |

6 出席事務局職員（3名）

| | | | |
|-------|---|----|----|
| 議会事務局 | 長 | 藤田 | 正則 |
| 書 | 記 | 石田 | 美穂 |
| 書 | 記 | 山口 | 知哉 |

開会 午前 9時00分

○議長（篠塚信太郎君） 本日はご参集いただき、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成30年第4回京丹波町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（篠塚信太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、2番議員・野口正利君、3番議員・坂本美智代君を指名します。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（篠塚信太郎君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の本会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可したので報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第3、一般質問》

○議長（篠塚信太郎君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

最初に、梅原好範君の発言を許可します。

14番、梅原好範君。

○14番（梅原好範君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

今夏、本町は、過去に例を見ない規模の自然災害に見舞われました。町内各地には痛々しい傷跡が残る中で、今なお被災前の穏やかな暮らしを取り戻せない方、そして、長年住みなれたご自宅に帰ることがかなわない方がおられます。

また、昨年10月に台風の影響に遭い、関係者の皆様が苦労に苦労を重ねてやっとの思いで復旧させた施設が、わずか1年足らずで再び同様の被害を受けた箇所もたくさんあります。

農業施設の災害復旧に関しては、関係者の高齢化、加えて災害復旧工事では、原状復帰が原則となるため、再発を防ぐために強固な工事内容を模索することは難しい現状があります。被災した時期と取水期が重なってしまい、待ったなしで用水の供給が求められる中で、関係者の皆様の心労ははかり知れないものとなりました。

今夏、たび重なる災害に見舞われた本町の中でも、最も深刻な被害が集中した上乙見区では、穏やかな暮らしを続けてこられた集落が激しい濁流に押し流され、見渡す景色が一変いたしました。早朝、突然家の中に土石流が流れ込む中、必死で家族をたたき起こし逃げ出された家屋では、床上まで土砂に埋めつくされておりました。集落内を連絡する生活道路は、アスファルトがめくれ上がり、埋設されている上下水道管が露出しており、上流から押し流された流木がガードレールを突き破り、橋の欄干を破壊いたしました。田畑に目を移すと、精魂を込めて育てた稲が表土ごとえぐり取られ、あたり一面泥だらけの茶色に変わっていました。同区では、災害の発生と同時に、外部と集落をつなぐ唯一の町道のり面が複数カ所で崩落したため、孤立事案が発生し、避難する際には大きな支障となりました。大人の背丈以上もある大きな岩と大量の土砂で塞がれた現場で、消防団員、職員の皆さんとともに応急避難路をこしらえ、お一人お一人の手をとり、安全確保しながら避難誘導をしていたとき、高齢の方が「私みたいなおばあさんの手を握ってもろて悪いな。ごめんよ」と気丈に冗談を言われましたが、雨がっぱから差し出された手は冷え切り、これまで経験したことのない恐怖にガタガタと震えていました。

災害の発生時、本町では、全職員と消防団全員が一丸となり災害対応に当たり、各地域の区長さんを初め、区役員さんや民生児童委員さんとの密な連携、さらに、各種団体の皆さんの惜しみないご協力のもとで、最大の目的である町民の生命を守り抜きました。

災害対策本部から地域に向けた指示を当時の時系列のみで後づけ判断する一部報道がありましたが、本町では、住民避難訓練を重ねながら、危険を察知した場合には迷わず自主避難することの必要性を訴えてまいりました。

あわせて、過去の災害事例を熟知する地元ならではの知恵を生かした自主的な行動を求めてきた経過があります。

今回の災害対応では、こうした取り組みの成果が現場対応を尊重するという形で確実に成果を上げており、かつて経験のないレベルの災害に遭いながらも、犠牲者を出すことなく乗り切った成功事例であると捉えております。

いま一度、深刻な被害に遭われました皆様にお見舞いを申し上げ、一日も早く被災前の生活に戻られますことを願うばかりです。

同時に、大変なご苦勞をいただきました全ての職員の皆さん、全消防団員、各行政区の皆さんを初め、ご協力いただきました皆様に心からの慰勞と感謝を申し上げます。

突然の災害に襲われ、震えながら避難された方の冷え切り震える手の感触、私は、その感触を知らされた者の責務として、今回の災害対応事例を生かしながら、本町はさらなる防

災・減災を目指すことを目的として質問を行います。

陣頭指揮をとられました太田町長、災害対応全般を総括した総務課、復旧に全力を挙げた土木建築課、農林振興課、上下水道課、手厚い生活支援を実施した住民課と保健福祉課、そして、住民の身近なよりどころとして地域を守った両支所には、成功事例としての対応に自信を持ちながら、住民の皆様のもとに本町が目指す安心安全がしっかりと届けられる答弁をいただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、これより、第4回定例会における私の一般質問を提出しました通告書に従っていきます。

まず、最初の質問として、災害に対する事前準備についてお聞きします。

災害の中でも何を準備する余地もなく襲われる地震とは違い、かなり正確な気象情報の収集が可能となった台風や大量降雨については、事前に広報することで減災に向けた準備を促すことが可能となりました。言うまでもなく、天候が荒れ始める前に準備することは確実に減災に通じるものと考えますが、西日本を中心に多くの地域で河川の氾濫や浸水害、土砂災害が発生し、死者数が200人を超える甚大な被害を及ぼした平成30年7月豪雨については、事前にどのような広報が実施されたのか、お聞きいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 皆さん、おはようございます。

先ほど議員からご指摘ありましたとおり、本年は、相次ぐ自然災害が本町を襲ったところでございます。特に7月豪雨では、町内において大きな被害も発生をしたということで、改めまして私からもお見舞いを申し上げ、復旧に向けて全力を尽くしてまいりたいという思いを持っておるところでございます。特に7月豪雨におきましては、早目に注意喚起なり警戒の広報を行ってございましたけども、急激に気象が変化をしまして、特別警報が発令をされるというような事態になりました。そういったことを受けまして、避難勧告を発令をせずに避難指示を発令させていただいたというところであります。

非常に危機が迫る状況でありましたけども、先ほど議員からもご指摘がありましたとおり、消防団において巡回や声かけをしていただいで、また、民生児童委員さんにも要配慮者への声かけなどを実施をしていただいで人的被害がなく、よい結果をもたらしたというふうに考えておるところでございます。

その反省を踏まえまして、その後の台風では、早目早目の警戒、气象台発表の予報に基づきまして、警戒の放送なり早目の避難を呼びかけてきたところであります。

特に7月豪雨につきましては、4日間という長い期間でありましたし、その詳細等につき

ましては、担当課長のほうから補足をさせていただきたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） ただいま町長のほうが答弁をいたしましたように、今回の7月豪雨に関しましては、これまでにない非常に長時間にわたって雨も降り続いたという状況にございました。そんな中で、刻々と気象状況なんかも変わったわけですがけれども、まずは早目に住民の皆さんに避難の準備をしていただくということで、早目の広報を呼びかけてまいりました。その後、状況が急激したということもございまして、避難準備情報を発令した後に避難指示ということで、勧告を出す余裕がなかったということで、最終段階の避難指示を発令をさせていただいておりますが、その間におきましては、現場の状況といいますのも、逐一、現場で活動をいただいております消防団のほうから情報を入手することで、その後の対応に役立ててまいったというふうに思っております。

また、地元の区長さんを初め、民生児童委員さんにも協力をいただきながら、避難所の開設とか避難誘導等もお世話になったということで、これまでの経験を生かしながら、新たな災害にもそういったところを生かして対応ができたというふうに思っております。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 梅原君。

○14番（梅原好範君） 住民と行政が平時より危機感を共有することは、大変難しい課題と考えます。しかし、本町では、平成30年7月豪雨の被害を受けて以降、自主的避難をされる方が飛躍的に増加した現実があります。このような住民自身が危険を察知し、減災に向けた取り組みを加速させるために、今後、実施すべき広報として考えられているものはあるのか。具体的なものがありませんでしたらお尋ねいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） 災害に対しましては、今後も早期避難というものを第一に呼びかけてまいりたいというふうに思っております。平時には、配布をしておりますハザードマップを参考に、危険箇所をそれぞれのご自宅周辺とかそういったところでまず確認をしていただくと。そういうことで日頃からそういう状況をつくっていただきたいということ。非常時の場合に、非常食であったり物資等の持ち出しができますように、そういう非常持ち出し袋の確認であったり備えというものも引き続いて呼びかけてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 梅原君。

○14番（梅原好範君） こうした地道な取り組みは、にわかに効果が出るものではなく、繰り返し啓蒙を続けることが必要と思われれます。しかし、予防は防災のかなめでもあることから、さらなる推進を求めて、一層効果的な事前広報に取り組みましょう。

次に、今回の災害対応時には、災害対策本部と両支所間、そして、活動をする現場との指揮命令系統は正確に機能していたのか。

また、同様に、本部・支所・主要施設から各行政区に向けた情報伝達は円滑に確保できていたのか。当時の状況についてお聞きいたします。

さきにも述べましたように、本町では、過去の災害対応や住民避難訓練を検証しながら、災害対策本部が位置する本庁舎と瑞穂・和知支所を経由する災害現場との連絡体制、また、対策本部から両支所現場に送る指示や現場から支所を経由して本部に届く被災と活動内容について、より迅速な指揮命令系統を確立し、正確な情報共有が確保できるよう努めてまいりました。その過程で、現場で判断することが適切と認められたものについては、支所と現場が協議し、対応をした事例も少なくありません。大切なのは災害対策本部における災害情報、対応現況の掌握です。

現在、町内のどこでどのような災害が発生し、どのような対応が実施されているのか。これは、万が一、被害が拡大した場合の追加対応や従事する職員・団員の安全を確保するためにも重要な要素となり得るものです。

今回の発災時には、このような指揮命令系統は正確に機能をしていたのか。同時に、対策本部と支所、上下水道課、瑞穂保健福祉センター、病院施設、情報センター、避難施設との連絡体制は十分に作用していたのか、お聞きします。

加えまして、各行政区に向けた情報伝達の状況についても円滑に確保できていたのか、お聞きいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 7月豪雨におきましては、警戒解除までに4日間を要するというようなこともありましたし、その間には、国道27号が通行どめになるというような事態もありまして、災害対策本部と支所間では、現場対応ということもありましたので、十分な情報共有ができていなかった場面もあったかというふうに考えておりますけれども、しかしながら、災害対策本部会議を定期的開催をして情報共有を図るよう努力をしまいたところでありまして、また、避難所の開設におきましては、なかなか連絡のつかない行政区もあつたりというような混乱もあつたわけですが、そういった話も踏まえまして、その後の台風等の対応におきましては、反省を生かした円滑な情報伝達ができただのではないかなというふう

には考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 中尾総務課長。

○総務課長（中尾達也君） 本町支所間の伝達でございますけども、町長の答弁にもありましたように、現場での対応が中心になっていたということもございまして、連絡が若干遅くなったりとか、現場の情報がすぐに入っていなかったりとかいうことで、状況を把握するのに少し時間を要したというような場面もございましたけれども、おおむね現場の状況というのは本部のほうにもしっかりと伝達をされておりましたし、都度、対策本部会議を開催して、全般にわたります被害状況の把握とかそうしたものを行いましたことによりまして、その後の指示等がスムーズに行ったかというふうに考えております。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 梅原君。

○14番（梅原好範君） 災害対応時の対策本部では、刻々と変化する情報は錯綜しており、混乱した状態が連続することで、極度の緊張と疲労が蓄積し、正確な判断を鈍らせる場合があります。しかし、そのような厳しい現状にありながらも、住民を守り抜いた実活動に自信を持ち、関係機関が常に正確な情報を共有しながら適切な対応が進められるよう、さらに醸成を目指してください。

続いて、3点目の質問に移ります。

この内容につきましては、今回の質問において最も重要なものとして捉えているものであり、詳細な内容についてお聞きしたいと考えます。

平成30年7月豪雨では、大規模な住民避難が現実なものとなり、通常は一部の地域に限って一晩を避難所で過ごし、翌朝には帰宅され終結しておりましたが、今回は長期間に及ぶ避難所生活が余儀なく強いられることになりました。これまでに経験したことのない長期の避難所生活を被災者の方々に寄り添い経験する中で、長期にわたる災害避難所を運用する上での問題や課題は次から次へと続出し、被災者と行政の間で奔走しなくなり過ぎた激動の日々でしたが、この期間に教えられたものははかり知れないものとなりました。広範囲に被害を受けた地域全体が混乱をきわめる中で、自然発生的に芽生えた地域をつなぐ思いやり、困ったことが起きたらできる者ができるようにして助け合う、それぞれの地域ごとに先人から大切に守り継がれてきた助け合いの気持ちに触れられたことは、私の大きな財産になったものと感謝する気持ちでいっぱいです。

例えば、避難所の運用で一番に混乱するのが避難当日の食事です。当然、行政としてもそ

の準備は整えられており、現谷副町長が総務課長として在籍されているときより推し進められました備蓄物資の整備が進捗し、現在では、京丹波町防災計画に基づいた種類と量が完備されております。

しかし、災害の恐怖に震える高齢者の方に乾パンと水を勧めても、なかなか手を伸ばしてもらえないのが現実であり、そんなときに近隣区から届けられた温かい心のこもった炊き出しには、皆さん心の底から感謝しておられました。

最近では、町内各地で婦人会組織が衰退し、火災発生時の炊き出し等を危惧する声が聞かれるようになりました。しかし、このたび炊き出しを準備していただいた皆さんは、ルールや取り決めに一切縛られることはなく、それこそ困ったことが起きたらできる者ができるようにして助け合う、そんな気持ちが自然発生的に生まれ、お世話になったことをお聞きしました。

自助・共助・公助がまちづくりの基本とされてから久しいですが、高齢化と過疎化に伴い自助は難しくなり、町域の全てに行き渡る公助の限界も見え始めるようになりました。私は、こんなときだからこそ、より共助の重要性を解き、理解を求めながら推進させるべきと考えますが、町長が進められる方向性をお聞きいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今回の災害におきましても、避難につきましても、区長さん等をお願いをして連携をいただいたということで、以前に比べますと、非常に連携が図られるようになったというふうに思いますし、避難所につきましても、迅速に開設をいただいたというふうに考えております。何と言いましても、当然、自助・共助・公助という考え方はありますけども、特に今回の災害対応で思いましたのは、避難所が開設されますと、避難所の関係に相当の職員が当たりますし、ほかの関係でも職員が相当出ますので、また、通行どめ等があるって、その現地に行けないというようなケースも発生をしますので、やはり自助と共助、特に議員ご指摘のとおり、共助については、非常に重要というふうに考えております。特に共助につきましても、その地域のことを一番ご存じの方が中心となってやっていただくということで、どうなったら逃げるかということも一番よくご存じですし、どこに逃げるかということも一番ご存じであります。そういう意味では、非常に共助を災害対応の中心としていくべきかというふうに思っておりますし、その中心となるのが自主防災組織の結成ではないかなというふうに考えております。11月の末に旧の丹波地区の区長会の皆さんが福井県の福井市のほうに自主防災組織の研修に行かれたところであります。福井市の中には、約50の自主防災組織が100%存在しているというようなことで、いろんな組織化をして、役を決

めて、そして訓練や研修をずっとやっておられるというようなこともありまして、そういった取り組みについても研修してきたところでもあります。特に炊き出し等につきましても、いろんな訓練の中でもやられてるということでしたし、今回の災害の中でも非常に柔軟に炊き出しをしていただいたような事例も聞いておりますし、また、そういったことに備えて地区で食料の備蓄をされているというところも聞いたところでもあります。いずれにしましても、なかなか自助だけでは行かない部分もありますし、公助も行き渡らない部分がありますので、そういった中間を埋める組織として共助をどういうふうに町内に浸透させていくかというのは、これからの課題であるというふうに考えておりますので、そういった点も含めて取り進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 梅原君。

○14番（梅原好範君） 避難所の運用で最初の課題となったのが食事であり、次は、避難時には気が動転してしまい持ち出せなかった飲み薬でした。思わぬ災害に遭遇した不安の中で、常に服用している薬がなくなると、それだけで体調不良を訴える方が多く見られたことから、避難するときには必ず飲み薬を持ち出すよう、機会のあるごとに声かけをするようにいたしております。

最も重要な課題として気づかされたのは、避難者の体調管理でした。避難をされた方の中には、高齢者特有の持病を持たれている方はもとより、集団で行動することが苦手な方も当然おいでになります。そのような方が突然の環境変化により症状が悪化することは防ぎようのないことでした。避難施設の個室を利用して部屋割りをするなどできる限りの配慮をしましたが、避難所では、2名の方が体調を崩して病院に入院され、ほかにも2名の方が福祉避難所に移動されるなど避難所の中では一時重たい空気に包まれました。

このような状態の中で、専門的な知識を有し、常から顔見知りの保健師さんに訪問いただいたことは、心身とも不自由な避難生活を続ける方に多大な安心感を与えるものとなりました。昼間は避難所を留守にして現場に出ておりましたので、保健師さんの詳細な活動を確認する機会はありませんでしたが、朝御飯を一緒に食べているときには、疲れた表情でふさぎ込んでおられた方が、保健師さんと面談をした後の夕食時には、普段の穏やかな表情に戻っていたことから、重要な役割を示された保健師さんの活動は容易に想像できます。

長期にわたる避難所運用において、保健福祉的な活動はどのように実施されたのか、お聞きいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 避難所開設に当たりましては、福祉避難所というようなことで、高齢

の方なり介護が必要な方については、そういった対応もさせていただきましたし、今回につきましては、長期間にわたるといふようなことで、保健師の配置も行ってきたところであり、やはり一番重要なことは、要配慮者の把握をしっかりと事前にしておくことではないかなというふうなことも考えておりますし、今後、長期間にわたるような避難が発生する可能性もありますので、そういった点も踏まえて、反省も踏まえて、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 梅原君。

○14番（梅原好範君） 具体的には、避難所において、保健師さんはどういう職務に当たられていたのか。わかりましたらお尋ねいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 大西保健福祉課長。

○保健福祉課長（大西義弘君） 今も町長のほうから答弁がございましたところでございますけれども、市場ふれあいプラザのほうに避難をされた日、7月8日から避難所が閉鎖となりました16日まで保健師を朝から夕食後の時間帯、具体的に申しますと、朝の8時半から夜の8時半ごろをめぐりに常駐をさせまして、避難者の皆さんの健康管理、また、健康相談、そして、先ほど議員ご指摘もございましたように、受診等の支援に当たらせていただいたところでございます。特にこの季節ということで、熱中症対策であったり、また、食中毒の心配な時期でもございますので、そうした啓発等も行いながら対応をさせていただいたところでございます。

また、ご自宅に戻られました日の翌日の17日から20日までの4日間でございますけれども、上乙見区内に保健師のほうを派遣させていただきまして、高齢者の皆様を中心に健康状態の確認や相談等に当たらせていただいたところでございます。

今回の避難に関しましては、何よりも上乙見区の皆さんがまとまって行動をいただいたことと、日頃から住民健診や保健活動等を通じまして、地域の皆さんと顔が見える関係ができていたことから、保健師の避難所での支援であったり、また、自宅に戻られた後の訪問等がスムーズに行えたものと考えております。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 梅原君。

○14番（梅原好範君） この件につきましても、これまでの短時間に限った避難期間では想定されなかった活動であり、今回の被害を受けたことにより、避難者に対する保健福祉の重要性が改めて認知されたものと考えます。

町長は、この実例に基づき、今後の避難所の運用にかかわる保健福祉施策についてどのよ

うな運用を求めていかれるのか、お聞きいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 今後におきましても、避難所におきまして、そういった保健師さんの活動というのは非常に重要なテーマになってくるかと思っておりますので、こういったニーズとどういった活動ができるのかについて、今後検討をしてみたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 梅原君。

○14番（梅原好範君） 次に、甚大な被害状況及び被災地の復旧について質問をいたします。

発災翌日から被害を受けられた方はもちろん、多くの方が被災地に集結し、全身を汗まみれ、泥まみれにしながら、家屋やその周辺に流入した土砂の撤去に没頭しました。それも、しばらくすると、現場に立ち入る方は全く見えなくなり、無残にえぐられた傷跡が手つかずのまま放置されている現状に、これからここはどないなっていくんやろと住民は消沈した気分になり、抱える不安は日々膨れ上がっておりました。

しかし、その間にも早期復旧に向けた作業は着々と進められており、災害調査を終え関係先に申請を済ませた段階で、全区民を対象とした事業説明会が土木建築課、農林振興課、危機管理室、和知支所、加えて京都府が同席する中で開催されました。この説明会は、地域にとり大変ありがたいものであり、住民が前向きな希望を取り戻せるよき機会となりました。事業の詳細な説明を受け、今日まで抱え続けた不安が軽減した区民の方からは、どうかよろしく願いますとの発言があり、行政からはできる限りの復旧を目指してまいりますと、互いのエール交換にも似たやりとりの後、閉会いたしました。帰宅される住民の皆様の表情からは、少なからず明るいものが見てとれました。復旧に向けた確かな手応えを感じ取った上で、当時の被災状況と復旧経過、さらに今後の減災に向けた取り組み方法についてお聞きしてまいります。

まず、住民生活に欠かすことのできない水道施設が広範囲にわたり壊滅的な被害を受けた和知北部では、きめ細かな各戸給水をしながら昼夜を問わない懸命な復旧作業を実施した結果、予想を上回る短期間での通水再開ができませんでした。その被災状況と復旧経過、さらに今後の減災策についてお聞きいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 十倉上下水道課長。

○上下水道課長（十倉隆英君） 7月豪雨の被災状況につきましては、7日の早朝、仏主地内の和知北部浄水場に隣接いたします河川が氾濫し、林道大松線が被災したことにより、埋設水道配水管2カ所、100メートルが破損いたしまして、同時に濁水が配水管に浸入したことから、浄水場においてろ過を停止したことにより、北部5集落、97戸が段階的に断水等

が発生する状況となったものでございます。

復旧の経過につきましては、翌日早朝より既存の配水管と調達しましたリース管による応急工事を行い、当日の午後4時頃に応急工事を終えております。同時に、北部浄水場においてろ過を再開しましたが、配水管なり配水池が空の状態となっていたため、水量不足による水圧低下や濁水の排除が必要となり、被災前の状況に戻るまでに約1週間の日数を要したところでございます。

なお、林道の災害復旧工事後の本設の復旧配管となるため、10月に仮設の配管工事を完了した現状となっております。

減災対策といえますか、新たな対策といたしましては、長期化した要因の1つに濁水処理があることから、配水池手前での泥抜きが必要と考えまして、役谷配水池、北部浄水エリアをカバーしております配水池の流入管に排泥管を設置し、今後の濁水処理の時間短縮につなげるよう施策を施したところでございます。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 梅原君。

○14番（梅原好範君） 大変ご苦労さまでした。

同様に、被災地と外部をつなぐ唯一の町道のり面が崩壊し、孤立事案が発生したことから、避難と救援には大きな支障を来しました。この事案につきましても、関係機関の努力により、早期に土砂が撤去されましたが、被災時の状況と復旧経過、さらに再発防止策についてお聞きいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 山内土木建築課長。

○土木建築課長（山内和浩君） 上乙見地区の土砂災につきましては、流れ出した土砂により、2車線道路が通行できない状況となりましたので、まずは土砂撤去と大型土のうによりまず応急工事のほうを実施いたしまして、通行可能な状態に復旧いたしました。

現在、補助災害復旧工事につきましては、上乙見地区も含めまして河川工事の制約もございしますが、家屋に影響のある箇所や二次災害の危険性のある箇所を優先的に復旧する計画としております。

また、町単独災害復旧工事につきましても、順次工事発注する計画としております。

今後につきましては、災害復旧工事以外の土石流対策など危険箇所につきましても、国、京都府等と連携しまして、再発防止の検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 梅原君。

○14番（梅原好範君） ご苦勞さまでした。

災害に遭遇したどこの地域においても、必ず深刻な課題とされるものに災害ごみの処理が上げられます。当然、本町の災害についても、相当量の災害ごみが出たものと予想されますが、悪臭等の問題が予想される真夏にもかかわらず、早期の撤去処理が実現いたしました。災害ごみの処理が全国的な課題として問題視される中で、今後においても適正で迅速な処理が実施されることを願い、搬出、処理の経過をお聞きいたします。

加えて、土砂が流入した家屋を対象に実施した消毒作業は、範囲、時期について、住民の意向を十分に聴取した上で作業をされたのか、お聞きいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 長澤住民課長。

○住民課長（長澤 誠君） 7月豪雨におけます災害ごみに関しましては、収集場所を町内5カ所設置いたしました。中でも、上乙見地区におきましては、2カ所設置させていただいたところでございます。収集期間といたしましては、広報京丹波お知らせ版特別号等によりまして周知する中、発生から間もない7月11日から8月24日、45日間でしたが設定させていただきまして、処理につきましては、現地の持ち込み量の状況を見ながら、随時、船井郡衛生管理組合に依頼し、積み込み作業等、町職員も協力する中で、最終的に約29トンの回収作業を実施したところでございます。

また、区内の収集指定場所まで搬出が困難な方につきましては、支所の職員が回収運搬させていただいたところでございます。

消毒作業につきましては、本庁、各支所に配置しております各担当職員、二、三名でございますが、町内24カ所において実施し、各ご家庭からの依頼があれば随時消毒に行かせていただいたところでございます。

加えて、上乙見地区におきましては、被災された各ご家庭の復旧作業の進捗状況におきまして、各ご家庭を訪問させていただきながら確認し、日程等を打ち合わせる中で、平日、休日限定することなく、担当職員により順次実施させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 梅原君。

○14番（梅原好範君） ご苦勞さまでした。

次に、農地の復旧について、河川の増水により深くえぐり取られた田畑は、営農意欲の喪失に直結する危惧を感じさせます。担当課では、過疎高齢化が顕著に進行するこの地域において、どのような復旧を目指していくのか、お聞きいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 先ほども梅原議員さんからございましたように、一定地域のほうで説明会を開催させていただきまして、そのときにも地域の皆さんとの復旧についての話をさせていただいたところがございます。そうした中で、一定その地域におけます災害復旧の査定のほうは完了し、現在、工事発注に向けて事務を進めさせていただいております。

今後におきましては、地域の皆さんと協議をしながら、営農意欲につながるような形でお話もさせていただきながら、つくる作物であったりそういったものも相談を受けながら復旧に向けて進めてまいりたいというように思っております。

また、その地域の説明会におきまして、復旧を断念されておった方につきましても、その話し合いを通じて、今後、復旧をしたいというような旨もお聞きをしておるところでございます。優良農地については、今後あわせて復旧を図っていく予定としております。

以上でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 梅原君。

○14番（梅原好範君） 適切な対応に感謝を申し上げます。

現在も避難生活を継続されている2世帯のうち、1世帯については、隣接する山林の防災に向けた有効な手だてがとられない限り、家屋の復旧工事に取りかかれない状況にあります。先日の説明会において、京都府からは大変前向きな計画が示されたことにより、安堵するところではございますが、本防災事業の早期着工、完成に向けて本町としてどのように地域、あるいは京都府とかかわっていくのか、お聞きいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 本案件につきましては、京都府のほうから同日説明会にご出席をいただきまして、京都府のほうとして災害箇所には治山ダム1基の建設を予定されておるところでございます。本町といたしましても、治山ダムから出てきます排水対策について、ともに協議を今後進めてまいりたく思っておりますし、地元に対しましては、その工程であったり進捗状況につきましても、情報共有をしながら、地元とお話し合いをしながら、事業のほうを早期に完成できるよう進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 梅原君。

○14番（梅原好範君） それぞれの所管課において大変な苦勞をいただきながら、災害からの復旧が進められておりますことに、また、再発防止策や減災に取り組んでいただいておりますことに深く感謝を申し上げます。この地域に限ることなく、町内全ての災害箇所におき

まして、一日も早い復旧がかないますよう、引き続き取り組んでいただきますことをお願い申し上げます、次の質問に移ります。

京都府では、手入れの行き届かない人工林が増えると山が荒れた状態となり、それが多発する災害の一因となっていることから、森林の保全を目的とした豊かな森を育てる府民税を平成28年度から導入しており、災害の防止と軽減に向けた事業の実効果が求められます。

また、国においても同様の目的のもと、新税として森林環境税の創設が模索されており、国・府それぞれの果たす役割に期待するところですが、これらの財源が直接的に本町の防災・減災効果を示すものとして、具体的にはどのような事業が想定されているのか、お聞きいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） 新設をされます森林環境税及び譲与税につきましては、地球温暖化の防止であったり、ただいまもございましたように、災害防止を図るための財源として、これまで手入れが行き届かなかった森林の整備に加えて、担い手の育成、木材利用の促進・普及啓発に活用することができます。

本町におきましても、これまで手入れが行き届かなかった森林整備を進めることで、森林の土壌保全機能、また、水源涵養機能等の公益的機能が発揮され、土砂災害の抑制につながるものと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 梅原君。

○14番（梅原好範君） こうした事業がぜひとも本町の防災の実効果としてあらわれるように期待を申し上げます。

今回の一般質問では、被災から今日に至る経過を成功事例として検証することにより、災害対応に携わっていただいた方に慰労と感謝を申し上げながら、今後においてもさらに災害に強い京丹波町として発展することを願い質問してまいりました。

最後の質問として、みずからの地域をみずからが守るとの目的を共有する地域住民と全職員、消防団員が一体となり、災害に立ち向かった経過を目の当たりにし、町長として今回の災害対応をどのように総括されているのか。

また、これからも災害と向き合うことが不可欠となる京丹波町として、町長が描かれる災害に強いまちづくり構想をお聞きいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 気象台から警報が発表された段階で、避難準備なり高齢者等避難開始

の情報を発令するなど、京都府全体で早期の避難を促す取り組みをされておりまして、本町におきましても同じような取り組みをしたところであります。

しかしながら、京都府全体では、避難者数が避難指示を受けた人に比べて全国で一番少ないというような状況があったというふうにも聞いております。

そういった早期の発令によりまして、区長さんや民生児童委員さん、消防団員の皆さんには、早い段階からの活動をいただくということで、大変ご苦勞をおかけすることになったと思いますけれども、そういった活動のおかげもありまして、負傷者を出さずに済んだということで感謝もしております。

やはり、今回の自然災害を振り返りまして、非常に重要なことというのは、みずからが危険と判断した場合には迷わず避難をして、自分の身は自分で守っていただくということが基本であるかというふうに思いますし、そういったことでは各ご自身もそうですし、家庭においても、職場においても、そして地域においても、しっかり防災について話し合いをしていただくということが非常に重要だというふうに思っております。こういうふうになったらどこへ逃げようというのを家族でも、それから地域でも、職場でも、しっかりと話し合いをしていただく。また、それによって、災害が起こったときに、準備をしておくべきものは何が要るのか。防災マップにも書かれておりますけれども、それぞれの皆さんで話し合いをしていくというのが非常に重要かというふうに考えておるところであります。

また、災害を受けて、災害前から気象台の台長とのホットラインはつながってございましたけれども、災害後には、京都府の知事なり、副知事なり、危機管理監とのホットラインも開設したところでありまして、そういった情報連携も行ってまいりたいというふうに考えておるところであります。

また、非常に配慮が必要な子どもさん、障害者の方、高齢者の方の情報もしっかりと把握をしておくということも必要になってきますし、現在のうちの防災マップでは対応ができていない外国人に対する配慮なんかも、これからは進めていく必要があるのかなというふうなことも考えておるところであります。

重要なことは、先ほども言いましたが、自助なり共助の部分をしっかりやっていくということでもありますし、よく今年の避難のときに言われましたけれども、正常性バイアスということで、うちだけはどうもないというようなこと。うちは逃げんでも大丈夫や。まだ、京丹波町は災害もなかったから大丈夫やとか、京都は千年の都やから災害はきいひんというようなそういった考え方をするということと。それから、災害が起こったって備えがなかったって何とかなるという楽観バイアスというような言葉もありますけれども、そういったことが非

常に障害になってくるというふうに思います。とにかく、そういう災害対策本部があるところが耐震がないというのが非常に重要な欠点になってくると思いますので、新庁舎の整備につきましても、早期に進めていく必要があるというふうに考えておるところでございます。

今後につきましては、自助・共助を後押しするために、さらに町内の各関係機関が連携できるような体制も構築していく必要があると考えておりますし、そういった意味では、自主防災組織の設立も非常に重要であると思っておりますので、そういった広報なんかにつきましても、今後、行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上であります。

○議長（篠塚信太郎君） 梅原君。

○14番（梅原好範君） 今回、町内で最も深刻なダメージを受けた上乙見区は、わずか13世帯、25人が生活されている小さな集落であり、住民のほとんどが高齢者で構成されています。私は、このたびの悲惨な災害を通して、被災を受けた皆様に寄り添う機会に恵まれ、この地域だからこそ守れた命、そして、この地域だからこそ笑顔で耐えてこられた避難所生活が確実に存在したことを思い知らされました。

また、こんなときこそ地域を越えた温かい思いやりが身にしみることも教えられました。おにぎりばかりでは飽きるやろ。これを食べて元気を出してもろとカレーライスを届けられた近隣の区長さん。どうぞここで汗を流してゆっくり休んでくださいと手招きしながら被災者のために浴場を開放していただいた特別養護老人施設。たった一人の逃げおくれも出さんと同じように、誰一人の帰りおくれも出さん、区民全員が一緒に逃げて一緒に帰ると言い切られた地元区長さんの決意。ある幹部職員は被災地のすぐ近くに住みながらも、防災対応に明け暮れたために、自宅の被害は放置したままとなり、知り合いばかりの住む被災地に入る余裕すらありませんでした。避難所が閉鎖し、帰宅される皆さんを見送りながら、今から初めて被災地を見てきますと疲れ切った表情で話してくれました。

また、今回の災害対応で注目を浴びた消防団の団長は、寄せられる称賛の声に800名の団員がただ通常の活動をしたままですと静かに言ってのけました。まさに、これぞ共助であるとの思いを強くしながら、互いに助け合うことで困難を克服する共助が町内に広く浸透し、それが災害に強いまちづくりに直結することを心から願い、私の質問を終わります。

皆さん、ありがとうございました。

○議長（篠塚信太郎君） これで、梅原好範君の一般質問を終わります。

次に、森田幸子君の発言を許可します。

9番、森田幸子君。

○9番（森田幸子君） 平成30年第4回定例会における私の一般質問を通告に従いまして行ってまいります。

1点目、ごみ削減と再資源化等について。

平成29年3月には、京丹波町のすばらしい自然環境を次世代に引き継ぐために、地球温暖化の原因と言われている温室効果ガスの削減目標を設定し、町民、事業者、行政が目標を達成するための具体的な取り組みを示した京丹波町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）が策定されました。

その中で、循環型社会の形成で1のごみの減量化の推進では、家庭、事業者から排出されるごみの減量化と再使用を推進し、ごみの排出量を減らしますと明記されております。家庭の庭木等が出る枝木の処分については、燃やすことも、所有の土地に捨てることも、本来できないことになっています。

そこで質問ですが、家庭で出る枝木の処分方法として、想定できるものについてお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 家庭から出ます剪定の枝等でありますけども、一般廃棄物となりますので、可燃ごみの収集日に指定の集積場に出していただくか、もしくは、京都中部クリーンセンターのほうへ直接搬入をしていただくということになるかと思えます。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 次に、本町の公共施設における枝木の処分方法について、各施設管理担当からの答弁をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 剪定等の業務を委託する場合につきましては、処分につきましても委託業者に行っていただいております。町で直接剪定を行った場合につきましては、施設場内に集積した状態で管理をしているというような状況でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 教育委員会が所管をしております施設の関係ではありますが、先ほど町長が答弁されたと同じ方法で処置をさせていただいております。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 枝木のくずについては、今も答弁いただきました船井郡衛生管理組合でも引き取りは可能になっているとのことですが、大量になると、各自で持ち込みキロ約4

0円が必要で、軽トラックいっぱい5,000円から7,000円の負担がかかります。

現在、処理をしているカンポリサイクルプラザも今年度末で閉められ、船井郡衛生管理組合では、亀岡市と京都市に持ち込まれる予定となっており、各自で運ぶことになれば、ますますいろんな面で負担が大きくなると考えられます。

そこで質問いたします。

綾部市のシルバー人材センターでは、平成22年度から3年間は補助事業で、その後は独自事業として、剪定枝葉のリサイクル事業を実施し、庭木などの剪定で発生した枝葉くずをチップ化し、土壌改良剤として再利用処置に取り組んでおられます。

本町シルバー人材センターにおける枝木の処分量は、年間軽トラック420台分以上と聞いております。本町もごみ削減と再資源化を推進する剪定枝葉リサイクル事業に取り組むべきと考えますが、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） あくまでも、本町シルバー人材センターの意向が大前提となりますが、本町としましても、相談や情報の提供などをさせていただきながら、検討をしてみたいというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 検討ということは、前向きに取り組んでいただけるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現時点におきましては、この件に関しまして、直接シルバー人材センターと協議をしていないという状況でありますので、そういった中でご理解をいただきたいと思うんですが、仮に取り組むといたしましても、処理作業の場所が要りますし、当然、処理施設が要りますし、粉砕をする機械も要ります。そして、土壌改良剤ということでもありますけども、それはそのままでは土壌改良剤にはならないと思いますので、1年とか半年とか寝かせたり、切りかえしたりする作業が必要になってくると思いますし、もしくは炭化をさすというようなことになると、さらに設備が必要になってくるというようなことでもあります。また、人件費もかかってまいりますし、そういった経費の問題、それから作業の場所の問題、騒音等の問題等もいろいろと必要になってくるのかなというふうに思いますし、廃棄物の処理許可に関する法的な条件整備もしていく必要がありますので、船井郡衛生管理組合とも連携をして総合的に検討をしてみたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 私は、枝葉のごみの減量化ということについては、すごいごみ再資源化になるのではないかと思います、担当課として、減量化についての取り組み、今後の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 長澤住民課長。

○住民課長（長澤 誠君） 先ほど来、町長が答弁申したとおりでございまして、1つのツールとして今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 基本的には、こういった再資源化に町長自身に取り組んでいきたいという思いは、現状はどういった考え方か、お伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ごみの減量化はもちろん大切なテーマとっておりますし、それからSDGsでありますような地球環境を守っていくということも非常に重要なテーマであるというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 最初に言いました京丹波町の地球温暖化対策実行計画におきましても、2020年度までにこうしたごみ削減に向けて取り組みたいと明記されておりますので、それに向かって前向きに今後取り組んでいただきたいということを要望しまして、次の質問に行かせていただきます。

小児がんの早期発見について。

我が国では、小児の死亡原因の第1位はがんとなっています。

小児がんの中には網膜芽細胞腫という目のがんがあります。発症は出生児1.5万人から1.6万人に1人と少ないのですが、このがんは5歳までに95%が診断されており、その多くは家族が子どもの目の異常に気づき受診に至っているとのことで、素人でも病状に気づきやすい小児がんであります。

そこで、網膜芽細胞腫を含む小児がんの早期発見のための本町の取り組みについてお伺いたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 網膜芽細胞腫を含みます小児がんの早期発見につきましては、乳幼児健診でありましたり定期予防接種等の機会におきまして、小児科医の診察を受けることで早期発見に努めているところでありまして、その中で疾患が疑われる場合につきましては、専門医での精密検査等の紹介を行っているところでありまして、

さらに、本年度から従来の乳幼児健診に加えまして、2歳児への小児科による健診を実施し、小児疾患の早期発見、早期治療に努めているところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 質問には起こしてないんですが、私、母子健康手帳を見せていただきました。5カ月健診のときに、目の診察に気をつけるようにということは母子手帳にも書いてありましたし、また、次の段階でも、目の光りぐあいがどうかということも書いてありました。また、今も町長の答弁で2歳児以降はそうした目の重篤な、特に小児がんについては注意喚起を皆さんに訴えていただける施策が整っているということでしたが、母子健康手帳にはこうした重篤な網膜芽細胞腫という文字はなかったのです。でも、私がもしお母さんとしたら、目の異常というのは早く気づかないと、気がついたときには眼球を取り出さないといけないという状態になるそうなんです。最初の健診の折りでも目の観察ということも書いてあったんですが、網膜芽細胞腫を含む小児がんの重篤な病気があるということも、お母さん方には周知していくことが大事ではないかと感じました。

その次の質問です。

網膜芽細胞腫の子どもを持つ家族の会が発行しているポスターの掲示やパンフレットの設置などで広く保護者の意識啓発に取り組んではどうか、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 網膜芽細胞腫を初めまして、乳幼児健診等において疾患が疑われる場合につきましては、個々に保護者との面談によりまして疾患に係る説明を初め、必要な情報提供をさせていただいておるところでありまして、パンフレット等につきましては、今後活用を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 今、町長お答えいただきました。積極的にポスターの掲示とか意識啓発に取り組んでいただきたいと思っております。

母子手帳に網膜芽細胞腫について明確ではないもののそうした記載はありますが、乳幼児健診では網膜芽細胞腫の診察とともに、しっかり問診していくことも大事と考えますが、その点お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 乳幼児健診におきましては、小児科医によります問診に加えまして、目にライト当てて異常の有無を確認する検査等を実施するなど、早期の発見に努めておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） あらゆる疾病において、早期発見、早期治療が大切ですが、特に難病や希少疾病などの予防ができない疾病は、なおさら早期の対処が求められますので、今後ともさらなる意識啓発をよろしく願いしまして、次の質問に行きます。

ワクチン再接種費について。

乳幼児や小学生が受ける無料の予防接種により、はしかなどの感染症に対する抗体ができ、病気を予防できます。

しかし、抗がん剤治療や骨髄移植を受けると、この抗体が失われることがあります。現時点では、本町には対象児がないとのことではありますが、対象児が出たときの可能な対応についてお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 抗がん剤治療や骨髄移植を受けられた場合は、医療機関において必要な検査や指導等が行われるものというふうに理解をしておるところでございますが、町といたしましては、医療機関とも連携を図りながら、個々の状況に応じた助言や情報提供をさせていただくということとしております。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 再接種が必要になれば、自己負担となるため、保護者は高額な接種費用を払わなければなりません。ワクチン再接種費の全額助成をする考えはないか、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 抗がん剤治療や骨髄移植等の医療行為によりまして抗体を喪失しまして、再度予防接種が必要となった方に対する助成等につきましては、他の市町村等の状況も見ながら研究をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） ぜひとも前向きに検討していただきたいと思って、次の質問に行きます。

風疹予防対策について。

風疹の昨年患者数は93人であったが、今年になってその患者数は約20倍に増加しています。昨年、南丹保健所管内の、亀岡市、南丹市、京丹波町ではゼロでしたが、この2市1町の中で14万人中3人の方が今風疹にかかっておられると電話でお聞きいたしました。

妊婦初期の女性が風疹にかかると、胎児が風疹ウイルスに感染し、白内障や難聴、心臓の

病気などを持った先天性風疹症候群を発症する恐れがあります。風疹ウイルスに対する免疫の有無がわからないときは、医療機関で抗体検査を受けることが重要で、仮に風疹にかかっていたり、過去に予防接種を受けていたとしても、改めて予防接種を受けることで副反応が増えることはなく、さらなる免疫の強化も期待できます。

風疹患者の3分の2は予防接種を受けられなかった30代から50代男性が占めております。厚生省は、感染リスクの高いこの世代の男性について、免疫の有無を調べる抗体検査を実質無料化する方向で、今国会では検討が開始されまして、本年度の二次補正予算に関連経費を計上されると聞いております。早ければ来年1月中にも実施するとしています。本町もこの風疹対策の実施に取り組むべきと考えますがどうか、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 現時点におきましては、詳細な情報がまだ示されておりませんので、今後の情報に注視しながら、国なり京都府の動向を見ながら対応をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） ぜひとも積極的な対応をお願いしまして、次の質問に行かせていただきます。

通学バック対策について。

公明党の100万人アンケート調査をする中で、ある保護者の方から「通学バックが大変重過ぎる。中学生で自転車通学している子どもがふらついて転び病院へ行きました。何とかしてもらえないか」との声を聞きました。また、ある方からもメールで通学バックが重過ぎるとのこと。成長期の生徒にとっては健康面での影響も気になります。先生は、昔の教科書に比べると大判になった上、ページ数も増えているとのこと。教科書の置き勉強では、生徒の勉強面での影響がないかとの心配もあるかなと考えますが、実施された学校では、生徒がみずから考えて行動するようになり、忘れ物も減ったとの情報も聞いております。

そこで質問します。

町内の学校では、置き勉強対策に既に取り組んでいるとのことでしたが、各学校の取り組み内容をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） お答えします。

通学バック対策につきましては、教科書、その他教材、学用品、体育用品等、過重になることから、身体の健やかな発達に影響が懸念されること。また、ご指摘のように、保護者か

らの配慮を求める声もごございます。

こうしたことから、本年9月文部科学省から児童生徒の携行品に係る配慮についての通知がございました。本町におきましても、町内各小学校にその旨通知をしたところであります。

この通知に基づいて、児童生徒の発達段階、学習上の必要性、通学上の負担など地域の実態も踏まえ、各学校において、家庭学習に必要な教科を持ち帰らせる教材と実技教科など学校に置いてよい教材を区分しているほか、特に重たいものについては、学期末、保護者に来ていただく面談、あるいは参観日に保護者に持ち帰りいただくことも含めて、こうした配慮をしているところであります。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） これは中学校だったんですが、ある中学校では、教科書も基本的に置いて、家での家庭学習に関する教材だけ持って帰っているということと。ある学校では、こうした教材は置き勉強できるということを表にして裏に張ってありまして見せていただきましたが、こうした各中学校においても実施されているにもかかわらず、こうした重過ぎるとの声が上がっています。

そこで、保護者や生徒の声を聞くアンケート調査を実施し、さらに見直すべきところがあれば見直す考えはないか、お伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 通学バックに関する実態につきましては、各学校において、既に十分把握をしておりますし、今ご指摘のようなことも、学校としては、適切な指導をしておりますが、個別にはそうした課題もあるかと思えます。引き続き学校でそうした実態をしっかり把握し、個別での丁寧な対応をさせていただきたいと思えますので、現時点においては、アンケート実施については検討しておりません。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 森田君。

○9番（森田幸子君） 今、丁寧な教育長のお答えがありました。また、個別にも面談いただきまして、対応いただきますようお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（篠塚信太郎君） これで、森田幸子君の一般質問を終わります。

これより、暫時休憩します。10時35分までとします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時35分

○議長（篠塚信太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、隅山卓夫君の発言を許可します。

8番、隅山卓夫君。

○8番（隅山卓夫君） 改めまして、おはようございます。

8番議員の隅山でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、質問をいたします。

町長並びに担当執行部の真摯な答弁を望んでおきます。

太田町長は、就任をされましてから丸1年を経過をされました。この間、多方面にわたる活動を展開され、経験を積まれたことと存じます。

本町の抱える諸課題を実行している上で、近隣市町との連携強化、京都府や国との人脈の形成や折衝など息つく間もない多忙な1年であったと思います。

今年は、非常に台風、豪雨が多く発生をしまして、そういう意味での対策本部の立ち上げ、あるいは被害の調査等、大変多忙であったというふうに思っております。

また、担当職員の皆さん、消防団の皆さん、民生委員の皆さん、各区長さんにおきましては、その対応に非常にご尽力を賜りまして、この場をおかりしまして厚く感謝をし、お礼を申し上げたいというふうに思っております。

それでは、自然災害に対する備えと災害復旧について、質問をしたいというふうに思っております。

今年は、台風の発生が多く、1月から5月には3個、6月から7月には9個、8月にも9個、9月には4個、10月から11月にも4個と29個の台風が発生をしましたところ。1月に発生するのは統計史上3番目に早い記録と聞きます。また、2月に発生をしました台風2号は、53年ぶりと聞きました。6月29日に発生をしました台風7号は、梅雨前線を刺激しまして、西日本や北日本に豪雨をもたらしたところであります。平成30年7月豪雨と命名をされました。死者、行方不明者が多数となる甚大な災害となり、本町上乙見地区においても、大災害が発生をしたところであります。今日まで営々として代々引き継ぎ築かれてきた心と和むふるさとがどうしてこんなことになるのか。お見舞いの言葉もおかけすることができないほどの惨状に身の置き所のない激しい怒りを覚えました。一日も早い復旧を願いながら、その後も定期的に訪れふれあいをすることで、少しの安らぎと前向きな思いになっていただけたらと、私にできる活動を展開させていただいております。

そこで、近年の台風は、記録的な雨量を伴い、豪雨による破壊的な自然災害を引き起こしております。過去現在に施行された災害防止の事前対策では抗することができない事態に陥

っていると思います。このような事態をどのように受けとめ、住民の安全安心を守る上で、必要な施策が構築できるのか、町長の考え方を伺います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 自然災害、台風もそうではありますが、地震、大雨、土砂災害等があると思いますけれども、災害の発生の恐れがある場合につきましては、まず町としましては、情報発信をしていくということが非常に重要であるというふうに考えておるところであります。气象台とも連携をしまして適切なタイミングで避難情報を出すことによりまして、住民の皆さんにまずは命を守る行動をとっていただけるように、そういう情報発信を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、先ほどの一般質問の中でもお答えをさせていただきましたけれども、災害時におきましては、やはり自助なり共助が非常に重要となってまいりますので、日頃からの取り組みというのが非常に重要になってまいります。防災研修でありましたり、また、お配りをしましたハザードマップの活用によりまして、ご家庭での災害に対する備えについて啓発を進めますとともに、区長さんなり、民生委員さん、それから消防団等の関係団体との連携なり、協力関係をさらに強固にするために、連絡調整会議の開催でありましたり、自主防災組織の設立に向けた広報でありましたり、防災パトロールや避難訓練の実施等につきまして推進をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） 近年の災害、あるいは豪雨、非常に続いておりまして、町当局の情報の発信につきましては、それを受ける各自治体の区長さんを初め、消防団員の皆様方の豪雨の対策のなれと申しますか、非常に機敏な動きをしていただいて、そのおかげで今回の災害につきましても、災害の惨状を見る限りにおいて、人命を失うようなことがなくできたのかなというように思っております。

国内どこの中山間地と呼ばれる地域でも、山地災害の発生リスクが高い条件下にあると言われております。森林は、国土の保全、水源の需要などの公益的機能を有していることは古くから知られており、先人はこのような森林の効用を活用しながら、山地災害から命や暮らしを守ってきた長い歴史があると思っております。結婚などおめでたごとに金子が必要なときなど、木を売って用を足すなど山を守り育て、その恵みにより生活ができていたと思っております。切って、使って、植える、育てる。このサイクルが成り立っていたので、降った雨を水がめのごとく30年、50年と長年にわたってため込み、山すそより清流となり、枯れることなく流れ出てくる貴重な命を守る命の水を宿してくれるのが山であり森林であると

思っております。

ところで、林野庁の広報によりますと、近年、長期的な林業の低迷や森林所有者の世代交代などにより、森林所有者の森林への関心が薄れ、森林の管理が適切に行われず、伐採した後に植林がされない事態が発生をしている。83%の市町村で管内の民有林の手入れが不足している状況で森林の適切な管理が行われず、災害防止や地球温暖化防止など森林の公益的機能の維持増進にも支障が生じることになるとしております。

また、一方で、所有者不明や境界不明確などの課題もあり、森林の管理に非常に多くの労力が必要になるといった事態も発生をしております。

今年、5月25日、森林経営管理法が国会において成立をいたしました。6月に公布をされ、明年度、4月1日から施行をされることになっております。適切な管理が行われていない森林を意欲と能力のある林業経営者に集積集約するとともに、それができない森林の経営管理を市町村が行うことで、森林の経営管理を確保し、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図る新たな制度がスタートするとしております。

上乙見地区におきましても、倒木などの大木が土石流になって集落に押し流され、橋脚にとまり、せきとめられた濁流が越流をしまして、田畑に押し寄せ、道路沿いの民家を直撃した被害が数カ所で見られました。山腹の崩壊も小さな谷が流木などでせきとめられ、表層化の小石と一緒に水路を塞ぎ、一気流となって民家を直撃したと私は思っております。もちろん3日間の総雨量が600ミリを超え、時間雨量が90ミリを記録するなど、突発的な豪雨が大きな要因としても、林業では、暮らしができなくなり、それでも土日を利用して森林の管理を当区ではされてきましたが、高齢化と後継者難により管理ができず、山の荒廃が進んでいる状況です。

現時点で森林経営管理法について、どのような取り組みをされようとしているのか、町長の考え方を聞かせてください。

通告にちょっと欠けてたんですけども、よろしく申し上げます。

○議長（篠塚信太郎君） 執行部、答弁できますか。

栗林農林振興課長。

○農林振興課長（栗林英治君） ただいま隅山議員からございましたように、国全体の森林ですけれども、約8割の人工林が手入れ不足ということで、林野庁の調査で調べられておるところでございます。

そうした中で、今も議員からご指摘がございましたように、手入れのされない森林が非常に多くあるというような中で、国としましては、そうした大きな災害が近年多く発生する中

で、森林管理を進めていきたいと思いますということで、5月25日に新たな森林経営管理法が可決をされまして、来年の4月1日からその制度がスタートをすることとなっておりますのでございます。

そうした中で、今後ですけれども、この森林経営管理法に基づきまして、森林所有者の適切な経営管理を促すために、所有者みずからが経営を管理をしていくというところを一定明確化しておるところでございます。

また、そうした調査を市町村が実施をいたしまして、所有者の意向確認を行った後に、自分では手入れができないというものについては、一旦、市町村がお預かりをして意欲ある経営体にその森林の整備をお願いをしていくということで、再委託を行っていくような施策がスタートするということになります。

そうした中で、先ほど梅原議員の答弁にも申し上げましたけれども、それに活用する財源として森林環境税、また、合わせて森林環境譲与税のほうが4月からスタートしていくというような流れになっているところでございます。

先ほども申し上げましたけれども、そうしたことで今まで手入れをされていない森林の整備が進みまして、森林に光が入ることで下層木が育ち、土砂の流出、土砂災害の防止に今後ともそうした事業を活用しながら進めてまいりたいというように町のほうでは考えておるところでございます。

いずれにしても、先ほどありましたように、本町で、今、不在地主の森林も多くあったり、また、境界が確定できていないような森林も多くありますので、そうした部分も一緒に取り組みを進めながら事業のほうを展開してまいりたいというように考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） 通告に少し漏れておりましたというか、上げることができませんで、大変失礼をいたしました。にもかかわらず、非常に熱心な答弁をいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、最近の災害の状況を見てますと、かなり倒木というものが枯れ木となって、それが押し流されてという形のをあちこちで見えておまして、これはやはり山の管理というのがしたくてもできない状況になっておる。それと、もう1つは、林業で生活をしたい。営農をしたいという形のものでどうしても代価が得られる。そのことを自分の一生の仕事とすることで、生活ができないような状況になっておることが遊地の原因だなというように

思っております。

したがいまして、そういう市町村で経営管理をするというような立派な法ができましたので、これを利用して、ぜひとも今後災害の大きな手だての1つとして取り組んでいただけたらうれしいなと思っております。3月の議会にはもう少し森林組合の組合長ともお話をさせていただく中で、その人材が果たして可能なかどうか、こういったことについて十分議論をしながら詰めて質問をさせていただきたいというふうに思っております。

本町には、府内唯一の林業大学校があるわけでありまして。先ごろのオープンキャンパスなり、副校長などによる懸命な学生の誘引活動を展開されたにもかかわらず、8名に現在とどまっているとの報告を受けております。今年が13名の入学者でございまして、開校当初は二十二、三名というような形の中で40人から50人の学生が林業大学校に学んでいたというふうに思っております。このままだと定員を大きく下回ることになります。せっかく誘致ができた林業大学校でございまして、学生が来たくなるようなそういう形になるように、行政としても側面の支援をお願いしたいなというふうに思っております。高等な林業技術が習得でき、林業に3年間修業すれば授業料の減免もある。学生にとって有利な制度をもってしても、学生の確保ができないとは聞いておりますので、職員不足で保安林の間伐管理も十分行き届かない現状と組合長から伺っております。本町の基幹産業である農林業振興に欠かせない人材の確保に対する支援が必要と思っております。町長の見解を伺いたいと思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山議員、通告にありませんが、答弁求めますか。

隅山君。

○8番（隅山卓夫君） 大変申しわけございません。

通告に本来してないんでございますけれども、今回の災害にひっかかまして、そこらあたりを資料を引っ張り回しまして、これは町長にぜひとも伺っておかなあかんというふうなことで、質問を申し上げました。大変失礼しました。それでは結構でございます。3月議会で十分な議論を展開したいなというふうに思っております。

加えて、森林管理の重要性は、自然災害の防災・減災の面からも必要な施策と思っております。地域おこし協力隊の制度を利用して、森林組合への人的補充は可能なのでしょうか。これも3月議会に宿題としてお返しをさせていただきますので、十分な取り組みを今からしておいていただけたらうれしいというふうに思っております。

その次に、今回の豪雨災害によって、町営住宅を仮設住宅として避難されている上乙見地

区の復旧状況について伺います。

また、降雪期が近づく中、道路復旧、河川護岸の復旧は時間をかけられない状況で、どのように安全確保をするのか。

また、雪捨て場が災害で使えない状況になっておる。このことも踏まえまして、答弁をよろしく願いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 7月豪雨で被災をされました上乙見地区の住宅につきましては、災害復旧の状況を見ながら改修の準備をされているというふうにお聞きをしておるところでございます。今後、住宅の改修の際には、地域再建被災者住宅等支援補助金を活用いただきますとともに、町としましても、早期復旧に向けて支援をしてまいりたいというふうに考えてます。

また、11月6日に上乙見地区の地元説明会を開催し、今後の災害復旧事業の計画等についてご説明をいたしましたけども、特に家屋に影響のある箇所や二次災害の危険性のある箇所を優先的に復旧をしていくこととしております。

今後におきましては、工事中の安全対策や通行規制、また、冬季の除雪作業等につきましても、地元との調整をしながら、早期復旧に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） 被災されたご家族が上乙見地区に早く戻れるようにするためには、やはり行政の愛ある手だてが重要で欠かせないことだというふうに思っております、やはり裏山の復旧がなかなか進められないという状況の中では、帰ってきたい、あるいは修復したいにも行動がなかなか起こせないという状況があるのかなというふうに思っておりますので、今後とも数あるたびに上乙見地区のほうへお入りをいただきまして、被災された家族が一日も早く上乙見地区全域の方が被災された観点から忘れ去られるような、そういうような施策をしていただきますよう、よろしく願いをしたいというふうに思っております。

災害については、以上で質問を終わらせていただき、新庁舎の建設につきまして、質問を申し上げたいというふうに思っております。

7月から8月にかけて実施されましたタウンミーティングで、住民の皆様に向け説明をされました。今般、パブリックコメント実施結果の発表がありました。基本設計ワークショップの完了を控えて、いよいよ実施設計ワークショップの開催がされるものと思っております。

私は、先の9月議会において、住民の皆様に対する新庁舎建設にかかわる基本設計につい

て理解をされ、寛容されたとの認識を得られたのでしょうかと町長にお尋ねをいたしました。町長は、タウンミーティングに参加された大半の皆様は一定の理解を得られたと答弁をされたところであります。

その上で、次の3点について質問をいたします。

1点目は、平成30年9月25日から10月24日の間、基本設計（案）に関して意見募集（パブリックコメント）を実施された結果、応募者は4人、15件の意見があったと聞きますが、募集案内から締め切りまで1カ月の期間とは言え、余りにも少な過ぎるのではないのでしょうか。

案内の周知に問題があったとは申しませんが、30億円もの事業費をかけ、50年に一度あるかないかの大事業であります。町長は、行政を推進される上で、よくも悪しくもより多くの指摘や批判がないと、不安になりませんか。見解を伺います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 基本設計（案）に関するパブリックコメントにおきましては、4名の方から15件の貴重なご意見を頂戴したところでございます。意見の件数が少なかったことにつきましては、パブリックコメントの前に、タウンミーティングにおいて、基本設計（案）の概要につきまして町民の皆さんに説明させていただいておりまして、その折にご意見なりご質問をいただく機会もあったことも要因ではないかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） 町長から答弁を今いただきましたが、私は、庁舎の建設の必要性は大いにあり、木造構造の建物大いに賛成、これは従前から申し上げておりまして、今現在、災害のときにも申しましたけれども、やはり間伐期を迎えておるといような状況の中で、早く間伐をし、主伐をし、そして植林をし、木を育てると。そういう森林管理の面からも重要な施策を実行されようとしておりますけれども、私、議員の職責として、実は、このたびアンケートを私の後援会、私を推してくださる方々に緊急に催しをしまして、まだ4日しかたっていないのでございます。まだもう少し時間があるのではないかなと思っておりますので、ここに約20名の方がもう既にアンケートに応募をしていただきました。大変ありがたいなというふうに思っております。このことも町長に質問として内容に加えさせていただいて、次の質問に移らせていただきます。

新庁舎の建設担当職員に指示をされるにしましても、住民目線に沿った的確な指摘や、より住民の皆さんが利用しやすい庁舎とするには、多くの指摘があってこそ完成度の高い設計

になると私は思っております、不安のない安堵感のある行政を推進されるために、いま一度、時間をかけて、住民の皆様の意見を聞き取るべきだと考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新庁舎の整備事業の各過程におきまして、これまでに町民の皆さんからご意見を伺う機会を設けてまいりましたし、基本計画策定時には、公募委員を含めた審議会でありましたり、また、町民のワークショップも開催をしておりますし、基本計画（案）のパブリックコメントも実施をさせていただいております。また、設計段階では、設計のワークショップ、タウンミーティング、それから基本設計（案）のパブリックコメントも実施をしております、その都度、ご意見を頂戴する機会というのは設けてまいったというふうに考えておりますので、さらなる意見募集をする考えというのはございません。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） 私としては、少し残念な思いをしておりますけれども、町長のそういう考えについて異議を申し込むと、そこまでは至っておりませんので、今申し上げたように、やはり誰のための庁舎か。町民のための庁舎。町長が申されておるように、健康の里づくり、この意味からも、やはりもう少し時間をかけて意見を十分聞かれるほうが、後々大きな問題が発生しづらくなるのではないかなというふうに思っております。

その方法としましては、私は、行政各区长様にお世話になりまして、意見が出やすい状況づくりをすべきであります。絶対多数の意見や賛同が欠かせない事業であると考えております。それこそが町民の共有財産として愛され集い、そして安全安心を守るかなめとなる町民のための庁舎のゆえんだと信じて疑わないところであります。これは、町長の強い発信力がないとかなうことができないことであり、町民の本音、本心に町長自身が触れられることを強く要望をいたしておきます。町長選以来のまたとない太田イズムの醸成につながると私は思っております。ご所見をお伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） この夏に実施をさせていただきましたタウンミーティングにおきまして、各地域を回らせていただき、基本設計（案）の概要につきまして町民の皆様にご説明をし、ご意見やご要望を直接お受けをしまして、また、会話を通じまして、議論をすることができたいというふうに考えております。新庁舎にかかわらず、今後ともそのような機会を通じまして、皆様のご意見についてはお伺いをしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 隅山君。

○8番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

最後に、私がしましたアンケート、非常に感銘を受けましたので、ちょっと代読をさせていただきますまして、私の質問を終わらせていただきます。

新庁舎建設に伴う道路の拡幅や河川までの排水処理費の関連事業費を財政的な見地から検討することが重要である。なお、町の将来人口の見通しから、職員の規模、組織の縮小なども十分考慮して庁舎の規模を一考すべきである。職員配置とバランスの取れた施策は、住民として安心感があり、将来的な課題であると思っている。合併特例債を充当するほかの事業はないのか。これは私の説明不足だと思っておりますが、来庁者が限られている現状から、来庁者の目にとまりやすい場所、建物は余り気にする必要がない。むしろ長期に使用できる庁舎を考慮して建設するのが望ましいと考えます。

以上、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（篠塚信太郎君） これで、隅山卓夫君の一般質問を終わります。

次に、岩田恵一君の発言を許可します。

1番、岩田恵一君。

○1番（岩田恵一君） それでは、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

太田町長におかれましては、町政のかじ取り役といたしまして、就任以来1年が経過いたしましたして、特に今年は想定外の集中豪雨ですとか台風の襲来によりまして、大変ご尽力いただいたなというふうに思っております。町政の運営推進に日々ご精励いただきまして、敬意を表する次第でございます。

内外の情勢も刻々と変化いたしましたして、行政が抱える課題も多くありますけれども、二元代表制である議会との連携を一層密にさせていただき、お互い切磋琢磨しながら積極的に、また果敢に課題に挑戦し、町政の安定を図るとともに、町民の皆さん方の安全安心な暮らしにつながるよう努めてまいりたいというふうに思いますので、より一層のご協力をお願いしたいというふうに思います。

それでは、まず1つ目でございます。

企業誘致についてでございますけれども、企業誘致については、もう従来からずっと取り組んでいただいておりますけれども、雇用創出でありますとか定住促進につながるという観点から、積極的な取り組みをいただいておりますけれども、町内に点在する公共用地につきましては、既に解散いたしました船井郡土地開発公社より全てを買い戻しをいたしております。いかに買い戻した土地を有効に活用するか。こ

れまでの質問に対しても、内部において検討を進めていきたいとの回答であり、その方針でございました。太田町長就任以前からそういう方向を示されてきたのですけれども、現状どのように取り組まれ、進められているのか。まずは伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 土地開発公社によります先行取得用地を含めまして、現在、普通財産として管理しておる土地につきましては、公共用地としての活用でありましたり、事業者への貸し付け、売却などの方法によりまして、有効活用をすることを目指しておるところでございます。事業者への貸し付けでありましたり、売却などにつきましては、事業者からの問い合わせや申し出に応じまして、意向等を伺いながら個別に対応をしておるとというのが現状でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 今、答弁いただいたんですけども、相当数そういう対応が可能なこととなっているのか。再度お聞きしておきたいというふうに思います。

（「数ということですか」と太田町長の発言あり）

○議長（篠塚信太郎君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 質問が悪かったかもしれませんが。特に、以前、蒲生野地内に農林関係かな。そういった企業誘致があるんやということで、かなりの先行投資をして、多分、1億円近く投資したのではないかと思うんですけども、その後、一向に議会にも説明がないままに今日に至ってるんですけども、どういう状況になっているのか。ちょっとわかっているらばお聞かせいただきたいというふうに思っています。

○議長（篠塚信太郎君） 山森商工観光課長。

○商工観光課長（山森英二君） 蒲生野の用地につきましては、一定の面積は要しておるんですけども、開発許可に必要な部分では、国道27号からのアクセス道路が一定の幅員が必要ということで、今の京都大学の農場等がありまして、そういうことがなかなかすぐには実現できないということになっております。

したがいまして、農業関係のハウス栽培の企業さんにつきまして、企業誘致をすることが可能というようなこともありまして、そんな中でハウス栽培をする大阪の企業でありましたけれども、あそこを活用したいというようなお話がありました。当初は、そういうもとで計画を協議をして進めてまいりましたけれども、会社のほうの事情によりまして、その会社の単独での事業の実施が少し不可能というようなこととお話をいただいて、なお、事業実施については、一緒に取り組んでいただくパートナーを現在探しているというようなことで、い

ましばらく待つてほしいというようなことで、一定の年月が今経過をしているということでもあります。

結論から申しますと、そのパートナーが現在見つかっておりませんので、企業誘致が確定したというところまでは至っていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） いずれにいたしましても、先行投資した部分は無駄にならないようなことになってほしいなという思いでございますし、さらに積極的な活動を展開していただいて、ぜひ新規誘致をいただきますように、積極的な取り組みをお願いしたいと思います。

企業といたしましては、本当に、全国的にもどこでもこういう誘致については、大変厳しい状況でございますけれども、いわゆるグローバル化が進む中、企業の経営環境の変化が著しいと言われている今日でございます。国内人口も減る一方でございますし、消費人口もそれに加えて減少しているということの中で、加えて、製造業に象徴される雇用人口は、若者が敬遠をいたしまして、外国人に依存せざるを得んと。今通常国会でも、そういった外国人の雇用の関係の法案も提出されて可決を衆議院ではされておりますけれども、なかなかそういった面での状況になっております。

そうしたことから、製造拠点の海外移転の展開ですとか、そういった加速化が進みまして、製造業の空洞化が懸念されている状況にあるのかなというふうに思っております。

企業誘致は選択と集中ということで、やみくもに企業へアプローチするのではなくて、業種などのターゲットをある程度絞った取り組みが必要ではないかというふうに思っているところでございます。

当然、そうした取り組みを町長が先頭に立って努めていただいているものと思っておりますけれども、今日まで旧丹波町では、ご承知のとおり、創味食品ですとか石井食品、これは水に関連して、前の山崎町長が積極的に推進されて、優良企業が来られたなということで、かなりの雇用も創出をいただいておりますし、立派な国内でも本当に有数の企業であるというようなことでございます。

そうした関連で統一した取り組みができないものかなというふうに思っておりますし、先ほどの農業関連施設、蒲生野地内で近くにございますし、食に関することでございますので、誘致が図れたらいいなというふうに思っておりますので、そういったターゲットを絞って取り組むというお考えは町長にはございませんか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） いろいろな方法を通じて誘致に取り組んでまいりたいというふうに思っておりますし、いろんな問い合わせもあるというふうに聞いておるところでありますので、今後につきましても、なかなかこの地では誘致をしても働く人の人手不足というような問題もありますけども、積極的な誘致に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 誘致方法の問題点といたしまして、明確な戦略とか独自性の不足があると思われまます。全国各自治体さまざまな企業誘致活動を展開いたしまして、独自の戦略で誘致に成功しているところも見受けられますけれども、その一方で目立った特徴のない優遇措置を用意してお願いに終始している自治体も依然多いのではないかとこのように思っております。明確な戦略や独自性のない誘致方法では、企業にとってメリットもはっきりしないというような中で、進出意欲がわいてこないというのが実態でないかと考えております。

また、進出後のフォローも大変重要ではないかとこのように思っておりますし、そういう工夫を凝らしながら取り組みが求められているということだと思っております。

いずれにいたしましても、確固たる地域の長期的ビジョンに基づく戦略が必要でございますし、地域のグランドデザイン、誘致に当たってのスタンスを明確にして誘致活動に自信が持てる取り組みを推し進めることが何よりも考えていますけれども、こういう私の考えですけど、町長のご見解をお伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 何と言いましても、工業団地がないというのが京丹波町の最大のアドバンテージがないところであるというふうに思っております。交通網についてはかなり発達してきたというふうなことでありますけども、工業団地として整備されたところはないという大きな課題はありますけども、企業誘致につきましては、しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 本当にたくさんの普通財産を抱えておりますので、有効活用できるように担当課では積極的な取り組みをいただいておりますけども、引き続き頑張りたいなという思いでございますし、また、議会としても応援できる面は応援していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、危機管理対応についてでございますが、既に2人の議員さんからこの点についてはご指摘もご質問もございましたので、重複する部分があるというふうに思いますけども、よろしくお願ひを申し上げたいというふうに思います。

今年の夏は、たび重なる豪雨と台風襲来によりまして、想定外の災害が全国的に発生をいたしまして、本町でも住宅を初め、農地や山林にも大きな被害が発生をいたしました。幸いにも人的被害を免れたことは何よりでございます、消防団ですとか地域住民の大きな力が結集した証だと思っております。

こうした状況から、行政からも避難準備・勧告・指示と相次いで出されたことにより、町民の多くも危機意識を持ったものと思われませんが、各区や自治会での対応はまちまちだったと区長会などを通じてお聞きしたところでございます。

防災ハザードマップや各区への避難マニュアルは配布してありますけれども、地域によってはその活用方法が徹底されていなかったのか、避難指示による統一的な取り組みができていなかったようにも思われるところでございます。今後、住民自身による自助と地域による共助はもちろんでありますけれども、何よりも町民の安心安全を確保するという立場からも、行政による公助、いわゆる指導ですとか助言は欠かせないところでございまして、いま一度、町民に対し、緊急時、災害時における対応マニュアルの徹底、普及促進につなげる取り組みが必要と考えますが、町長の見解をお伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 町におきましては、気象台が発表します予報、警報、雨量予測等を参考にしまして避難情報を出しておりますけれども、これについては旧町単位というような範囲の広いものの情報しかないという状況でございまして、1軒1軒の家の危険度をお伝えすることというのは不可能な状況でございまして、住民の皆さんにおきましては、ハザードマップなどを参考にしまして、どういう状況になればどこに避難をするかというようなことを考えておいていただくように啓発をしてみたいというふうに考えております。

また、避難情報を発令した場につきましては、避難者を受け入れるために対象地域の避難所開設は必須となってまいりますので、区長様はもちろん、地元の議員さん、民生児童委員さん、消防団との連携が必要となってまいるというふうに考えております。

本年につきましては、豪雨なり台風の接近がたびたびございましたので、区長さんや消防団、民生児童委員さんには大変なご協力をいただき感謝をしているところでございます。

災害時には公助という話もありましたけれども、非常に自助、共助が重要となってまいりますので、日頃からの対策が重要なことというふうに考えておるところでございまして。なかなか統一的な取り組みというようなことは難しいというふうに考えておるところでございまして。

関係団体の連携でありましたり、協力関係をさらに強固にするために、連絡調整会議の開催でありましたり、自主防災組織の設置であったり、防災パトロールや避難訓練の実施をこ

れからも推進をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 自助という面では、防災ハザードマップが各戸に配布してありまして、これを参考にして熟読して逃げるときには逃げなさいということでございますし、また、避難マニュアルを各区長さんに配布をしておりますね。こういう面で、マップとマニュアルが配布してあるんですけど、この活用についてどの程度自助とか共助につながっているとお考えでございますか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 防災ハザードマップにつきましては、それぞれのご家庭なり地区において、自分の家の危険度を認識してもらうことに活用いただいておりますというふうに考えておりますし、区長さんに渡しております避難所開設マニュアルのことだと思っておりますけども、それにつきましては、それぞれの区の中で有効に活用いただいて、訓練なり設営において参考にしていただいておりますものというふうに、区長さんは読んでいただいて、また、区の役員さんにも情報共有いただいて、活用いただいておりますというふうに認識をしております。

○議長（篠塚信太郎君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） そのとおりなんやけどね。なかなかこの活用がうまいこと行ってへんのかなというふうに思ってます。特にハザードマップの中で、一次避難所、二次避難所、これは明記されておるんですけど、特に私が居住しております質美地域では、全てが危険区域ですわ。その中に一次避難所も二次避難所もあって、そういうところへ行政が一次避難所、二次避難所として指定していいのかなと思うんですけど、こういったことに対して当然見直す必要があるというふうに思うんですけど、そういうお考えはありますでしょうか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） もちろん見直しは行ってまいりたいというふうに考えておりますし、もちろんハザードマップも万全ではありませんので、常に地元のことは地元の方が一番よくご存じだと思いますので、どこに逃げていただくかとかどの辺で危ないかというようなことは、地域の中でよく話し合ってくださいいただくことが非常に重要かというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） それと、災害時に必要なのは、まずは情報でございます。本当にどういう状況になっているかつかめないということがあってはいかんというふうに思いますし、何をどうすればいいのかなど、特に停電時、災害のときは情報収集が困難になること

も多々あり、暗闇の中で四苦八苦するということも実際にございました。高齢者の皆さんですとか町民の多くは、情報収集というのがテレビとかCATVを活用されるのかなというふうに思うんですけども、停電になれば手段もないというようなことをございますし、一切情報を入手する手段が遮断されるという事態にも至ります。そうしたときに、やはり行政に情報を求めることとなりますし、一時には、北久保では、2日間停電だったんですね。そういったときにいつ復電するのかなという思いで、役場だったら知ってるかなということで確認したんですけど、情報が入ってないというようなことで、いつになったらということがつかめずじまいで区民の皆さん方にも連絡のしようがなかったということが実際にあったんですけども、こうしたときに地元消防団が広報車で回ってくれて、停電によることではなかったんですけど、広報してくれたことによって若干ほっとしたという一面がございました。本当にそういった面では消防団はありがたいなという思いでございましたけれども、こういう状況下での役所の対応というのはどうされているのかなというふうに思うんですけど。停電とかそういう長時間のときの。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 広報車による広報に努めたところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 広報車で回っていただいたということでございますけど、しっかりと情報収集ができないという町民のために、できるだけそういう情報が行き届くような手段を講じていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、区長会の役員も本年度させていただいている者といたしまして、現在、町の指導も仰ぎながら、民生児童委員協議会とか消防団さんとの意見交換会もさせていただいております。何より情報の共有ですとか対応についてをマニュアル化というわけにも行かないかもしれないけれども、できるだけお互い情報を共有しながら取り組んでいきたいなというふうに思っていますので、また、さらなる行政側のご指導をお願いを申し上げておきたいというふうに思います。

それでは、3点目でございますが、ごみ焼却施設と火葬場についてでございます。

船井郡衛生管理組合におけるごみ焼却施設の今後の行方と、火葬場建設事業の進捗状況について、まずはお伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） ごみ焼却施設につきましては、今年度、ごみ処理検討委員会におきまして、一般廃棄物処理基本計画の改定を前提にしまして、今後のごみ処理とその施設の建設

等も含めまして、そのあり方につきまして検討をいただいておりますという状況でございます。

また、火葬場につきましては、地元自治会関係者に一定のご理解をいただいておりますところではございますけれども、細部につきまして現在調整を図っているというようなところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 船井郡衛生管理組合の業務の執行については、まことに不透明だと言わざるを得ません。情報が届かないというのが現状でございます。衛管議会もあるんですけど、うちの選出の議員さんからも詳細なことも聞かせていただいております。本当に火葬場建設についてもしかりでございますけれども、火葬場については本当に長い間、経過何年してるのかな。事業決定してから。必要性も緊急性も問われるようなことになってるのではないかと思いますわ。必要や必要やと言うといて、決まったのが3年後ぐらいでしたしね、場所も。その情報が本当に我々も聞かされてないまま今日に至ってます。ガバナンスとかコンプライアンスという言葉をよく使いますが、まさに機能していないのではないかとこのように思っています。我々が知り得るのは新聞ぐらいです。町長も管理者でございますので、今後そのようなことがないように、議会に対しては住民の代表者でございますので、説明責任を持って執行していただきたいなというふうに思っています。

町長においては、公正な行政といいますか、説明責任をしっかりと果たすというような公約も掲げられております中で、衛管の業務のあり方というのはどういうふうに思われてますか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） もちろん公表できるものについては公表をしていくというのが原則だと思いますが、交渉事でありますので、何もかも明らかにするということもできないということもご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（篠塚信太郎君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） もちろん交渉事について、我々、詳しく教えてくれということではなく、事業の経過についてはやっぱり知り得ることはできませんので、そういったことについては逐一報告いただきたい。こういう状況になっているんだということについては、報告をいただきたいなというふうに思っています。お隣の南丹市さんでは、既に市政懇談会で、10月の新聞だったかな。10月に行われたんですかね。市政懇談会の中でこのごみの焼却施設にかかわりまして、住民向けに説明がされたという報道がされました。この市政懇談会の内容はご存じですか。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新聞の中でそういうごみ処理のことについても市長が説明したという
ような記事が載っておりましたけども、市長に確認しましたけども、課題としてあるという
ふうに説明をただけのことというふうに私は聞いておりますけど。

○議長（篠塚信太郎君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） 新聞紙上で知り得たのが我々初めてですわ。亀岡市に何ぼとか、京都
市に何ぼとかいう情報についても。やっぱり議会もですけど、住民にお伝えされたのではな
いかと、南丹市さんは。京丹波町としてもそういう取り組みをぜひ今後はしていただきたい
なというふうに思ってます。本当に説明責任を果たす、情報公開をするというのは、当たり
前のことでございますので、今後についてそういうやり方であってほしいなということでご
ざいますし、ガラス張りの見える行政の徹底を図っていただきたいということを申し上げて
おきたいというふうに思うし、そういうことで太田町政も取り組んでいただきたいなという
ふうに思ってますので、最後をお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（篠塚信太郎君） 岩田君、答弁は。

○1番（岩田恵一君） どうぞ、あるんだったら。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） そういういろんな問題は新聞報道でというようなこともありますけど
も、それは南丹市だけが説明したというようなことではないというふうに思っております、
やはりいろんな関係するところに影響が出るものにつきましては、全てのことをお知らせす
るというのはできない状況もあるというようなことはご理解をいただきたいというふうに思
います。

○議長（篠塚信太郎君） 岩田君。

○1番（岩田恵一君） そのことについては理解しておりますので、全てをとということではな
しに、報告できるものについてはあからさまにさせていただいて、逐一、情報公開をお願いし
たいということを申し添えて、私の一般質問を終わります。

○議長（篠塚信太郎君） これで、岩田恵一君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩します。午後1時15分までとします。

休憩 午前11時34分

再開 午後 1時15分

○議長（篠塚信太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、野口正利君の発言を許可します。

2番、野口正利君。

○2番（野口正利君） ただいま議長から発言の許可をいただきまして、通告に従い質問をいたします。

町政の経済的な進展について、3点ほどお伺いをいたします。

まず、1点目、公共事業を行うことによって、所得が上がった人々の消費が増え、さらに他の人たちももうかり、所得が上がるというもうけの連鎖が起こる。この相乗効果にこそ意味があるとされています。

新庁舎移転のメリットとして経済効果を期待するものがありますが、職員の安全確保、事務関係において事務処理の効率化、住民への対応、緊急災害対応、連携強化及び社会ネットワーク緊密性等完成式を含め、経済効果もまたあるわけで、その効果を算出する考えはないか、お尋ねをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 新庁舎の建設につきまして、直接的な効果としては、工事費等が考えられるのではないかなというふうに思いますけども、全体的な経済効果を算出するというような考えはございません。

○議長（篠塚信太郎君） 野口君。

○2番（野口正利君） 完成式も単なる式典に終わるのではなく、少し工夫したイベントであってほしいと思います。

続きまして、2点目に、本町は、消滅自治体に指定されました。危機感を持たなければいけないと同時に、何といたっても地域の活性化と経済発展が望まれるわけですが、現在では、「道の駅 味夢の里」が大きな市場となっており、さらに「道の駅 味夢の里」から須知商店街、丹波マークスに向けて市場拡大すれば、老舗もあつたり、新たな商売の展開も考えられ、あわせて美女山の景観整備、桜・もみじ等を植樹し、観光地の名所になれば、丹波マークス、朝市の市場も開けてくるようなイメージがありますが、市場を拡大する考えはないか、お尋ねをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 「道の駅 味夢の里」の市場でありますけども、これを各地に拡大をしていくというためには、各地域にあります施設がお客さんに魅力的であるというふうに感じていただける場所になるように創意工夫なり努力が必要であるというふうに考えておるところでありまして、さまざまな機会や場所を積極的に活用した情報発信が重要であるというふうに考えております。

町としましても、商工会なり観光協会、それから町内4つの道の駅で構成をします京丹波町道の駅連絡協議会でありましたり、また、京都丹波観光協議会、さらに森の京都DMOとも連携、協力しながら、さまざまな手段でありましたり機会を活用し、観光なり市場拡大の推進を行ってまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 野口君。

○2番（野口正利君） 少子高齢化で夢の里として唯一希望が持てる経済の発展となる市場への展開を期待するものであります。

続きまして、3点目に、第二次京丹波町総合計画を自立する京丹波町と受けとめました、みずから立つことで中央政府の束縛や中央依存からの脱却を意味するもの、そして、地方自治の二本柱である団体自治の強化。一方、自治体のみずから律することで、自己決定と自己責任の徹底を意味する住民自治の確立。この2つの意味が考えられています。財源の確保、情報の共有といった問題、課題もある中、本町の未来像についての考えをお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 第二次京丹波町総合計画におきましては、本町の強みであります4つの項目、森林・食・子育て力・地元力など、地域の特性・資源をうまく連携をして、循環をさせながら、その時代にあった取り組みに改編していくこと、すなわち安心安全の土台づくりから暮らしの豊かさや地域の誇りにつながる考え方の総称としまして、自給自足的循環社会の実現を将来像として策定をされたというところでございます。

本町の魅力や豊富な資源と都市近郊である立地条件等も強みとしまして、最大限に生かしたまちづくりに努めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 野口君。

○2番（野口正利君） 町行政の経済的な進展と自立を第二次京丹波町総合計画に託したいと思えます。

続きまして、健康寿命対策についてお伺いをいたします。

まず、1点目、太田町政の柱であります健康の里づくりについて、健康イコール元気と単純に位置づけてしまうわけですけれども、健康の定義がWHO憲章では、その前文の中で、健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、全てが満たされた状態にあることとあります。換言すれば、満たされなくなったとき健康でなくなり、健康寿命がそこまでということになって、介護が必要になります。介護が必要となることを伸ばすことが健康寿命を伸ばすことであると思えます。健康寿命を伸ばして100年を生きる長寿の町を目標に、それを提案したときにその方策はある

か、お尋ねをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 健康寿命につきましては、非常に重要な1つの指標であると思っておりますし、この健康寿命と寿命が一致をするということが理想であるわけでありまして、健康で長生きをしていただくというためには、町民の一人ひとりが健康意識を持っていただくということが1つ何よりも大事なことでないかなというふうに考えております。

毎年、健診を受けていただきまして、その結果に基づいて食事や運動、生活改善等に努めていただきますとともに、幾つになりにしましても生きがいを持って生活をしていただくというのが、健康寿命の延伸につながるというふうに考えておるところであります。

また、介護が必要な状態になられましても、介護保険制度等の利活用を通じまして、その人が持つておられる能力を生かして、自分らしく生活していただくことが、長寿の町につながっていくとも考えておるところであります。

健診や健康教育等の保健事業や介護保険サービス等を通じまして、住みなれた地域でいつまでも安心して暮らしていただけるまちづくりを引き続き推進してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 野口君。

○2番（野口正利君） 安全で安心して暮らせる住民本来の姿が健康という形であらわれてくると思います。

続きまして、2点目に、厚生労働省第11回健康日本21（第二次）推進専門委員会資料、平成30年3月によりますと、平均寿命と健康寿命の差、2016年では、男性の平均寿命80.98歳、健康寿命が72.14歳。女性の平均寿命が87.14歳、健康寿命が74.79歳となっております。

本町での健康寿命が見える形にすることによって、町民の健康と健康の里づくりの実績評価もあらわれてくると思いますが、数値化すべきではないか、お尋ねをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 京都府におきましては、全体としまして、京都府全体の平均寿命でありますけれども、全国的にも上位に男女ともあるという状況でありますけれども、健康寿命のほうは男女とも下位にあるというような状況にあるようでありまして、そうした原因の究明のためにも、いろんな形で市町村のほうにも情報が来ておるところでありまして、京都府におきましては、健康寿命としまして、介護保険の要介護2以上の認定者数等から算定をして、健康寿命を数値化しておりますけれども、あくまで推計値としておるところでありまして、町

の保健事業を推進する上では、この数値を活用しておるといような状況でございます。特に京丹波町におきましては、女性のほうの健康寿命が京都府でも上位にあるといような状況になっております。

○議長（篠塚信太郎君） 野口君。

○2番（野口正利君） 人間死と向き合わなければならないその寿命が100歳を全うすれば、1つには太田町政の目指すところではないかと思えます。

それでは、引き続き3点目の農業者の作業負担軽減対策について、お伺いをいたします。

高齢化に伴い農作業をする上で、急こう配の大変危険な畦畔管理が1つの課題であります。環境保全型農業での観点から、除草剤散布の対応は避けるべきだし、危険も伴います。リモコン式刈り取り機械だと、導入コストがかかるという問題があります。

そこで、今年度、畦畔グリーンの試験場として、農業委員会の協力を得まして、上豊田区でも実施されました。播種後、雨も降らないし、気温も高く、気象条件も悪く、小石でできた斜面という最悪の環境条件の中でしたが発芽し、生育過程にあります。現在の状況を判断して期待が大きいものがあります。生育状況等を見守る必要もありますが、今後の取り組み、実施をどのように進める方針であるか、お伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町の農地は、中山間地にたくさんの農地がありますことから、非常に急傾斜地に畦畔があるということは理解をしておるところでありまして、また、それに、高齢者でありましたり担い手不足が加わりまして、畦畔の管理作業、特に草刈りでありますけども、大変大きな負担となっておるといことは認識をしておるところでございます。

現在は、農業委員会におきまして、畦畔に芝を植栽するといようなことで、作業の軽減を図るということで、地元にも協力を得ながら、和知地区の小畑地内と丹波地区の上豊田地内にも実証の圃場を設けまして、品種の選定など調査研究に組みをさせていただいておるところでございます。

今後におきましても、農業技術者会議と農業委員会が連携をしながら、取り組みを継続していくこととしており、実証結果をもとに事業化も検討してまいりたいといふふうに考えております。

○議長（篠塚信太郎君） 野口君。

○2番（野口正利君） 手間といえば、ところどころの除草作業は続けていました。背丈ほどの雑草も生えていた頃とは違い、まるで夢のよな世界にいるようで何とも成功させ期待したい事業です。

続きまして、2番目に移りたいと思います。

農業委員に着任していました頃、大変悩ませた事案がありまして、地目が畑、現況山林と化した土地で、鳥獣のすみかとなり、農作物が被害を受ける原因になっており、持ち主も複数あり、代がわりして登記不可能になって、連絡先も困難な状態で広範囲な土地になっていて、そのまたのり下に河川があり、倒木、土砂崩れの危険もあります。開発を進め整備すれば、土地の価値も上がり、持ち主も現状維持でき、農地を有効利用できてさまざまな問題解決につながると思いますが、法的な課題がある中、町の支援はあるのか、お伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 本町におけます農地を守る取り組みとしましては、農地法でありましたり農業振興地域の整備に関する法律に基づきまして対応をしております他、農地中間管理機構を活用した利用権設定により有効な農地集積を進め、担い手の農業経営の合理化、効率化を図ることとして取り組みをしておるところであります。

そうした、農地中間管理機構を通じた農地の集積を進めることで、国や府の事業が活用でき、整備を図ることが可能となってまいります。

一方、農地の開発に対する措置につきましては、本年7月に改正されました農村地域への産業の導入の促進等に関する法律に基づきまして、必要な開発計画と認定された場合には、農地転用に係る配慮などの土地利用上の措置や、農山漁村振興交付金などの予算上の措置といった支援策等を講じることができるということになっております。

○議長（篠塚信太郎君） 野口君。

○2番（野口正利君） 各地で同じようなところがあると思います。農地の復活は、地域を元気にさせますので、活力を取り戻す意味においても、ご協力、ご支援をお願いいたしたいと思います。

続きまして、4点目に移らせていただきます。

被災地の復興、復旧後の対策について。

人口減少、少子高齢化といった地域社会の構造的な変化が進む中、地域に活力をもたらす人、物、資金が集まらない、循環しない、流通してしまう状況に被害が追い打ちをかけてしまう今回の被害において、被災されました皆様に改めてお見舞いを申し上げますとともに、早期に復旧復興、心の復興もまた同時に願っているところです。

今回、上乙見地区の被災地現場視察において、復興後のイメージとして、米づくりを私も数十年経験しておりまして、特Aを超える米づくりができる環境にあると思いますが、ほか

に復興後の同地区を希望の持てる振興地域として推進する考えはないか、お伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） さきの7月豪雨によりまして、上乙見地区につきましては、大きな災害が発生したところでありまして、現在、農地の災害復旧につきましては、工事発注に向けた事務をとり進めておるといような状況でございます。

上乙見地区でありますけれども、山間部に位置をしまして、素晴らしい自然環境に恵まれた地域であることは皆さんもよくご存じのとおりでありまして、その特性を生かした地域振興策を地域の皆さんと協議をしながら進めていければというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 野口君。

○2番（野口正利君） 被災された地域の方々にとって、元気の出ない不健康な状態を改善してあげてほしいと思います。

2点目に、国土交通省により被害に強い国土構造への再構築として、災害への対応力を高めた国土基盤の整備や国土全体、地域全体として災害に強いしなやかな国土形成、広域的な観点からの国土政策の検討を進めることとしていますが、他町村に比べ、広大な面積を有する土地財産があると同時に、被災リスクも多大なものがありますが、他町村に比べ、有効な支援策があるか、お伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 面積の多寡によります支援策の相違といったものはないわけですが、町独自の施策としましては、土砂撤去の補助金でありましたり、町単独の事業により災害からの早期復旧を支援しておるところでございます。

また、国でしたり京都府とも連携をしまして、本町の状況に応じた施策を最大限活用ができるように情報収集に努めておるといような状況でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 野口君。

○2番（野口正利君） 景観維持においても、国土政策の検討評価を待望したいと思います。

続きまして、5番目の人権週間（12月4日から10日）について、お伺いをいたします。

太平洋戦争開戦の12月8日が近づいてきました。京都新聞読者の声の欄で、80代から90歳を超える方々の悲惨な戦争についての投稿が相次いでいます。明治から150年の間の歴史的事実です。

9月2日付の京都新聞に掲載された関東大震災における捏造写真、これが明治維新後の政

治の全てを物語っているように思います。戊辰戦争から太平洋戦争までを振り返ってみると、戦争責任と部落問題が同時に解決できてしまいます。戊辰戦争は、情報資料等を参考にすれば、明らかに下級武士による革命であります。

しかし、革命後の日本で、イギリスの貴族ができ上がってしまったということは、日本の貴族でないという事実と革命とは言いがたい方向に進んでしまったこと。このことは日本の貴族を崩壊させた奈良の興福寺の仏像の破壊に始まります。これが維新といえるもので、御所に大砲をぶっ放し、国宝を破壊する行為など日本人ならできないことであります。

今年、ノーベル賞を受賞された本庶 佑先生が、教科書に書いていることを信じないという言葉は、そのまま教科書で会津藩は賊軍とされたこと。全くこれは逆で、会津藩に押し入った長州藩こそが賊で、また、教科書に鬼畜米英を植えて、太平洋戦争が開戦となったこと。50年以上前に中学2年生で習った身分制度、つまりこれが部落問題の原因をつくっているものですが、部落問題の解決は同和地区の人々にとって悲願であります。

新しい情報が出るたび挑戦していきたいと思うんですが、身分制度、これはうそですね。

○議長（篠塚信太郎君） 野口議員。質問の要旨に従って、質問してください。

○2番（野口正利君） 坊さんの身分があったし、貴族の身分もあったはずです。この教育は、同和地区の人間にとって、徳川幕府を憎ませるための教育だったわけです。いずれも憎しみを持たせるための教育で、教育の中で完全に洗脳されてしまった事実。私も同和地区、同和地域と言っておりますが、京丹波町で歴史を研究されている方であれば、上豊田の歴史を調べれば、先祖が日本の貴族であるとすぐわかるはずです。太平洋戦争で岩崎革也の日記、斎藤隆夫の反軍演説、閣僚で唯一戦争に反対した石橋湛山、金子兜太さんの国のために命を落とすなという言葉は、戦争で犠牲になった人、市民合わせて323万人は、長州薩摩藩のために犠牲になったことになります。戦争責任を天皇の責任にするなど日本の貴族ではあり得ないことで、明治の貴族が似非貴族だったとしか言いようがない事実。石橋湛山は戦争に反対した唯一の閣僚として、30年以上前から知っておりましたが、改めて調べてみると、こんな新たな情報が出てきました。

もし、石橋湛山が首相を長く続けていたならばということで、日経新聞の記者で永野健二ジャーナリストが書いておられます。石橋内閣で外務大臣に処遇された岸 信介については、秘話がある。石橋の提出した閣僚名簿について、明らかに昭和天皇と思われる方が、自分はこの名簿に対したただ1つ尋ねたいことがある。彼は、先般の戦争において責任がある。

○議長（篠塚信太郎君） 野口議員。質問中ですけど、通告に従って質問してください。

○2番（野口正利君） 戦争に対する重大な部分ですので、お願いします。

○議長（篠塚信太郎君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時41分

○議長（篠塚信太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

野口君。

○2番（野口正利君） では、戦争に反対した石橋湛山、太平洋戦争に思いをはせ、その戦争責任の重大さは東條英機以上であると自分は思うというふうに語ったと、石橋湛山から岸信介に宛てた私信よりあります。

150年を振り返り、1つ、破壊から始まった戊辰戦争だったこと。2つ目に、関東大震災による大虐殺があったこと。3番目に、お国のためにと多くの犠牲者を出してしまったこと。4つ目に、全ての悪事を世間の目が同和地域に向けさせたこと。5つ目に、明治で貴族がすりかわったことを示して、明治150年が4という数字を差別用語でゆがめて、洗脳した日本史上最大のカルト教団による侵略だったように思えます。

日本が太平洋戦争に費やした金額、総額が国家予算の280倍という天文学的な数字も出てるし、戦争に関し国家予算を上回る秘密資金をスイス銀行の秘密口座に残していることは、外国人の多くの学者たちが書いている。日本人は、このことを知らされないようになっているともあります。

戦争とは、戦争に行かせる人間と戦争に行かされる人間とあって、結局、戦争に行かせる人間の金もうけのための戦争だったと思えます。

12月8日太平洋戦争開戦の日を前に、戦争という最も重い人権問題についてお伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 戦争というものは、とうとい人の生命を奪う最も重い人権侵害であるというふうに考えておりますし、歴史的に見ましても、これまで多くの戦争や紛争が世界各地で発生をし、今なお罪のない人々が苦しんでおるといふようなところでございます。

我が国におきましても、悲惨な歴史はございますけども、決して二度と戦争を繰り返してはならないものであるというふうに考えておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 野口君。

○2番（野口正利君） 戊辰戦争を見れば、日本と北朝鮮、韓国との複雑な問題も解決されるかもしれません。

それにしても、スイス銀行に秘密資金があるとすれば、それは多くの人々が犠牲になった資

金であります。

宮城事件で首謀者にされてしまった京丹波町出身の畑中少佐も、石橋湛山や昭和天皇の言葉を見る限り、犠牲者にされた1人であることを信じて疑いません。次の世代へ遺言のような80歳を超えてなお高齢者からのメッセージを引き継がなければならない責任を感じる時、さらなる戦争の解明情報が待たれます。

続きまして、2番目に、情報社会におけるインターネットを悪用したいじめ等についての人権問題の取り組みがあれば、お伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） お答えします。

昨今、情報化社会がきわめて進展する中で、近年、インターネットでの書き込み等により、個人の名誉、プライバシーの侵害など、新たな人権問題が課題となってきております。

また、スマートフォン利用の低年齢化に伴い、インターネット上のいじめ、SNSを利用した閉ざされた仲間内でのいじめなど、発見しにくい形態のいじめ問題が増加をしております。こうしたことを踏まえて、学校において、児童生徒が情報モラルを身につける指導を充実させるとともに、PTAとともに連携を図り、インターネットなどの利用ルール、マナーについて情報提供、啓発を積極的に教育委員会として進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 野口君。

○2番（野口正利君） 松本教育長におかれましては、3年間大変ご苦労さまでございました。健康に十分留意されまして、元気にお過ごしいただきたいと思っております。

これで、終わります。

○議長（篠塚信太郎君） これで、野口正利君の一般質問を終わります。

次に、坂本美智代君の発言を許可します。

3番、坂本美智代君。

○3番（坂本美智代君） それでは、ただいまから平成30年第4回定例会におきまして、通告書に従い町長並びに教育長にお伺いをいたします。

まず、教育環境の充実について、3点ほど教育長にお伺いいたします。

1つには、学童保育についてであります。

丹波地区における学童保育のびのび児童クラブ1組の施設老朽化に伴いまして、施設整備に向けて保護者全員へのアンケート調査、意見等を聞き決定をしたいとして、今年度の当初予算で調査費が計上をされました。今年度中に実施設計を行うということでありましたが、

進捗状況をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 丹波地区ののびのびクラブ1組の施設整備についてであります。保護者全員へのアンケート調査を実施し、また、関係者へのヒアリングを行いました。これらをもとに丹波ひかり小学校敷地内での開設を目指し、本年11月に施設設計業務委託契約を締結した。現在そういう段階にあります。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 今、教育長からは、ひかり小学校の敷地内ということでしたが、校舎内ということではないというふうに捉えたらよいのでしょうか。教育長も既にご承知かと思いますが、政府の規制改革推進会議の保育・雇用ワーキンググループは、11月9日に放課後児童クラブ、つまり学童保育の整備を進めるために、学校教室の活用推進を柱とする意見書をまとめたとしています。意見書には、子どもにとって身近な学校内で学童保育ができるよう自治体に対し行政上の手続や好事例、例えば成功事例なんかを周知するよう求めたとしておりますが、この意見書への見解というものを教育長にお伺いしたいと思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） まず、最初に、丹波ひかり小学校の敷地内という答弁に関して、それは、いわゆる敷地内に新たにつくるのか。現校舎を活用してかと。多分、まず1点目、そういうご質問であったかと思いますが、現在、検討しておりますのは、敷地内に新たな施設の建設を目指して、そういう方向で検討をしております。これまでも議会でこの件については何人かの議員からご質問いただきましたが、現に、ひかり小学校の校舎内に今のところ活用できる施設が残念ながらないということから、新たな建設の方向に向かって検討をするということでもあります。

それから、もう1点、今後の学童保育のあり方の基本的な考え方ではありますが、幸い京丹波町の場合、学童保育への待機というような事態はありませんが、国全体で見るときに、そうした状況の解決の1つの方策として、学校があいている場合、それも活用することも可能だということでもありますし、また、そういうことは別にしても、学童保育が学校内、もしくは学校の近くにあるということは、利用する子どもたちの安全の確保等から考えると、それはそういう方向が一般的に言えば望ましいのではないかと。私はそんなふうに考えてます。

以上であります。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 今、教育長が学童保育への考え方ということをおっしゃいまして、確かにそのとおりだと思うんですね。これまでも何人かの議員も質問しましたし、私もしましたが、ひかり小学校内の教室を使うことはどうですかということに関して、今の時点では活用する教室があいてないと。

しかし、地域交流センターとして利用されてる部屋があるということはお聞きしてるんですけれども、そこは社会教育の施設として利用してるんですということは、これまでからの答弁でありました。

しかし、敷地内で新たな建物を建てるとなれば、財源はもちろん幾らかかるかわかりませんが、一応出しておられると思うんですけど、幾ばくかの費用はかかります。

しかし、今、このように政府のほうから出されてますこのことも視野に入れましたら、社会教育施設として地域の方が交流センターとして利用しているところを学童保育として利用されて、これまでの地域交流センターとして、ひかり小学校の中につくられた経過は私はちょっとわからないんですけれども、幸い近くに中央公民館があります。ここをそういった地域の方の交流場所に提供するというような考え方ができないのかどうか、その点お伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 以前にもこの点についてはご質問いただきましたが、現に、丹波ひかり小学校の敷地内にあります地域交流センターは、地域の皆さんの交流施設として、かなり幅広く活用いただいております。また、その施設そのものも、一部学校教育にも活用させてもいただいているという、基本は社会教育の施設であります。幸い近くにあって非常に幅広く使ってきて、住民の方にもご利用いただいていると。これを学童施設として転用することになりますと、学童は放課後から帰るまでではあります。さまざま施設設備を入れることになりますと、基本的にはそれ専用で使うことを考えざるを得ませんので、そうしたことから考えて、現在のところ、地域交流センターは引き続き社会教育施設として利用をさせていただき、学童については、新たな施設をお願いをするということで、現在その方向で検討をしているということでもあります。

以上であります。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 教育長のただいまの答弁で、地域交流センターとしての役割も大事だということはもちろんわかったわけなんです。やはり、この先、子どもたちもだんだん

と増えてきたらいいんですけれども、なかなか増えるということもないでしょうし、これから学童保育に預ける親御さんというのは働く家庭なので、人数的には推測はできないんですけど、やはり建物をどんどん建てた以上、またそれが活用されなくなるということも、やはり先のことを考えまして、私が今提案させていただいたことも考える必要があるのではないかなということを申し述べておきます。

次に、本町での支援員の体制の現状をお伺いしたいと思います。

安倍政権は、学童保育の職員配置数や資格を定めた国の基準を廃止するとしております。厚労省が2015年度から、1教室に支援員を2人以上配置する。支援員は、保育士や社会福祉士などの資格を持つとともに、都道府県知事の研修を修了するという従うべき基準を設け、市町村に義務づけをしています。

しかし、政府は、支援員確保に厳しい地方からの提案を口実に、従うべき基準を拘束力のない参酌、つまり参考すべき基準に変更する方針が出されました。12月に閣議決定をし、来年の国会に関連法の改定案を提出するとしております。

従うべき基準は、自治体に対して守るべきものとしての強制力が働きますが、参酌すべき基準は自治体による裁量が認められることとなり、今回の方針が通れば、自治体の判断次第で、専門性のない大人が1人で多くの子どもたちとかかわることになることも考えられます。教育長のこの点の見解をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） まず、本町の学童保育の指導員の体制であります。現在、3つのクラブを設置しておりますが、17名の登録をいただいております。1つのクラブ当たり2名ないし3名の体制でお世話になっております。

おっしゃるように、学童の指導員の資格要件の緩和について、そういうことがあるということは私も承知をしております。これは、学童の指導員の人材確保が非常に極めて難しい状況であることが1つには背景にあり、しかも、また、こうした学童保育に子どもたちを通わせたいという保護者の要望が全国的にも大きいと。こうした需要と供給のギャップの中で出てくる課題だというふうに思います。

私は、学童とは、やはり子どもたちの放課後の学びと活動に責任を負うという立場からあれば、一定の専門性を有し、資格要件をクリアされた方をお願いするのが本来あるべき姿と考えています。

したがって、京丹波町におきましては、従前の基本の考え方をしっかり踏襲して、子どもたちの放課後の学び、活動をしっかり保障できる立場で取り組みを進めていきたいと考

えています。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） ただいま教育長からの答弁、従前どおり専門性のある方に、やはり大切な子どもたちですので、責任を持ってお預かりを引き続きお願いすることを要望しておきます。

2つには、学校給食費の軽減について、教育長にお伺いします。

この間、何回となく質問をしてまいりましたが、学校給食法に基づき保護者の一定負担は必要との答弁でありました。

しかし、学校給食法並びに同法施行令等の施行についての経費負担を見れば、保護者の経済的負担の現状からみて、児童の給食費の一部を補助するような場合を禁止するものではないと明記をされております。

文科省の調査では、全国で無償化、一部無償化、一部補助を実施している自治体は506自治体と3割近い自治体の実施をしております。もちろん子育て支援としてもそうでありませし、教育費の負担軽減からしても、まず、小中学校の給食費の一部補助をする考えはないか、お伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） この間、この問題について何回かご質問をいただいておりますが、基本的な考え方は変えてはおりません。

したがいまして、今言っていただきましたように、学校教育法の定めるところに従いまして、学校給食の実施に必要な施設及び設置に関する経費、人件費につきましては、設置者であります町で負担をし、それ以上の保護者負担は今の時点では考えておりません。

教育委員会といたしましては、何よりも児童生徒の心身の健全な発達のために、安心安全な学校給食の提供、また、給食を通じて食育という教育活動の充実を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） これまでと同等の答弁ではあったかとは思いますが、今、私が言いましたように、全国で3割近い自治体が無償化、一部助成、こういうことを実施されてるということは、やはりそれぞれの自治体の裁量にかかっているのではないかと私は思うんです。今言いました文科省のほうでこういうのがありますが、その中に8つほどあります

が、その中の経費の負担等という中、もちろん教育長はごらんになってご存じかと思うんです。今私が述べたことがもちろん書いてあると思うんですけれども、それぞれの解釈でそのように法律にのっとってというふうに言われますが、1回、文科省に問い合わせさせていただきまして、またちょっと一歩前に進んでいただくことを望んでおきますとともに、町長には通告をしてませんので、お聞きしていただけたらうれしいと思うんですけれども、保護者からもこういった給食費の負担が重いという声は再々聞くわけで、質問はさせていただいております。昨日の新聞を見ましたら、亀岡市で子育て支援の記事がありました。それは学校のエアコンと医療費を中学校まで拡充するというようなことが記事に載っております。最後のほうを読んでみましたら、やっぱり選ばれる市町になるようにアピールをしたいというようなことが書いてありまして、これまで、京丹波町は、確かに医療費も高校まで無償化、そしていろんな手だては子育てに対してしてきていただいておりますが、今ずっとこの間してきますと、やはりそれがだんだんと本町が子育てについてずば抜けて飛び抜けているということが言えなくなってきたのではないかと思います。今日は、町長には通告してませんので、来年度に向けての取り組みをしていただけるよう申し上げておきます。

3つに、本町の小中学校の洋式トイレの設置状況と、今後の実施計画についてお伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 本町、小中学校のトイレ、洋式化の状況であります。小中学校のトイレ、現在、合計数で236基ございます。そのうち107基が洋式化を終えております。今後、改修の必要性に応じ、順次、洋式化に向けて取り組みを進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 今、答弁をいただきました236基中、107基は洋式化になっているということですが、もし詳しくわかりましたら、小学校、中学校それぞれのぐらゐのあれになっているかというのがもしわかりましたらお聞きしたいのと。今後、取り組んでいくということですが、何年度にはどれだけ、そういった計画がちゃんと立っておられるのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） このトイレのみならず、学校施設そのものの中にも随分手を入れなければならない、いわゆる老朽化、今後に向けて手を打つべき必要もありますので、現時点

では、明確に年次計画はまだ立てておりませんが、トイレも含めて教育施設の改修等についての計画をきちっとつくるという方向で検討しようと考えております。

小中学校別は次長のほうからお答えさせていただきます。

○議長（篠塚信太郎君） 堂本教育次長。

○教育次長（堂本光浩君） 洋式便所等の小中学校の関係でございますけども、まず、竹野小学校でございます。24分の6ということで洋式化でございます。丹波ひかり小学校、26分の14でございます。下山小学校が19分の5でございます。瑞穂小学校が34分の19でございます。和知小学校が33分の16でございます。蒲生野中学校が32分の29でございます。瑞穂中学校が33分の9でございます。和知中学校が35分の9でございます。

ということで、今後は瑞穂中学校、和知中学校を中心に進めてまいるといようなことになろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） それでは、2点目に、福祉及び健康施策について、3点ほど町長にお伺いしたいと思います。

午前中にも質問がありましたが、私からも質問します。

風疹患者が、2013年、2012年に次いで3番目に多く、昨年1カ年93人の2.2倍に上っていると国立感染症研究所が発表をしております。特に、今年、20代から40代の男性患者が多いと言われております。これは定期予防接種の制度が年代によって変わってきたことの結果とも考えられ、1962年（昭和37年）生まれ、4月2日以降に生まれた女性は1回のワクチン接種が、男性は1979年（昭和54年）生まれ、現在39歳になります。4月2日以降に生まれた人には1回のワクチン接種が行われております。

しかし、それ以前に生まれた人は1回もワクチン接種が行われておりません。風疹の予防には、2回のワクチン接種が有効とされています。

そこで、町長にお伺いをいたします。

現在、定期接種としてワクチンが1歳と小学校入学前1年間の幼児に、2回行われており、幼児から学齢期の子どもは風疹にかかりにくくなっておりますが、予防接種を受けていない年代で、今まで風疹にかかったことが明らかでない人、また、妊婦や妊娠可能年齢の女性がいる家庭は、積極的に風疹予防接種を受けるよう啓蒙啓発するべきと考えますが、お伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 妊娠を希望されている女性または妊婦と同居をされている方で、それぞれの抗体価が低いなどの要件を満たす方に対しまして、風疹予防接種費用の助成というのを行っているところであります。

毎年、年度当初に広報お知らせ版なり町のホームページにおきまして周知をしているところでありますが、今年は風疹患者が増加をしておるといことになりますので、さらなる注意喚起と助成制度の周知につきまして、特に今年は39歳から56歳の男性を重点に予防接種の必要があるというようなことで、先ほど午前中の質問でもありましたが、国のほうでも対策を進めておるところでありますけども、さらなる注意喚起をしまして、助成制度の周知を10月下旬にホームページに掲載をしたとともに、12月号の広報お知らせ版にも掲載をして啓発に努めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 今、町長が答弁いただきまして、12月の広報に載せるということであります。親自体が自分の子どもが風疹にかかったのかかかってないのか、なかなか忘れてる部分もありまして、先ほど言いました30代から50代の方、40歳以上の年齢の方がやっぱり定期的にワクチン接種をすることがなかったということなので、やはり広報等で年齢的なこともはっきりと書いていただいたら、自分の子どもはどうやったんかなというふうに思い出すこともできるのではないかと思いますので、12月の広報なので出たかとは思いますが、その点はやはりもう少し詳しくしておいていただけたらうれしいかと思うのと。

先ほど町長おっしゃいました。本町では、予防接種の費用の助成をされております。これは1人について1回の助成で、麻疹・風疹混合ワクチンを接種した場合は6,000円、風疹のみの単独ワクチンを接種した場合は4,000円の助成をされておりますが、今年は、特に、こういうふうにして全国的に風疹が増えているということに関して、本町での予防接種の件数というのがわかりましたら、お願いしたいと思っております。

○議長（篠塚信太郎君） 大西保健福祉課長。

○保健福祉課長（大西義弘君） 予防接種の助成を行わせていただいておりますので、助成を行わせていただいた人数ということでご理解をいただきたいと思っております。

まず、平成29年度でございますけども、年度内で5名の方に助成のほうをさせていただいております。

続きまして、平成30年度でございますけども、12月4日時点で、助成の決定をさせていただいてる方という数字になりますけども、7人ということになっております。

以上でございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 先ほどから森田議員の質問の中で、亀岡市、南丹市、京丹波町の14万人のうちの3人が風疹にかかれたというような答弁をお聞きいたしました。やはり先ほど言いましたように、抗体の検査が大事かと思うんですね。この検査件数というのが、今、助成人数の件数と合うのかどうか、その抗体の検査の人数というのは、それは府のほうでは無料でしてしますので、そこまではわかりますでしょうか。お伺いします。

○議長（篠塚信太郎君） 大西保健福祉課長。

○保健福祉課長（大西義弘君） 風疹の抗体の検査でございますけども、京都府の各保健所のほうで実施をされておりました。南丹保健所のほうでしたら週に1回、予約制にはなっておりますけども、実施をされておるところでございます。その中で、対象者というのが妊娠を希望される女性、また、抗体価が低い妊婦さんの同居者、配偶者等になるんですけども、そういった方が対象になるということで、あと、若干、過去に抗体検査を受けたことがある方とか一定の条件があるんですけども、そういった方が対象ということになっておりました。人数につきましては、町のほうには来ておりませんので、つかんでおりません。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） それでは、2つ目には、世界糖尿病デーに合わせた啓発イベントが京都中部総合医療センターで11月13日に実施をされまして、糖尿病予防策への理解を深めるために、血糖値と脳血管年齢の測定や、菓子やパン、飲み物などに含まれる砂糖の量をあらわした展示などが取り組まれました。

本町においても、健康教室や糖尿病予防教室、糖尿病フォローアップ教室などの取り組みをされておりますが、実際に目で見てわかるように食品に含まれる砂糖の量を保健福祉センター内とか京丹波町病院内、また、各小中学校内に展示する考えはないか、お伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 糖尿病予防の面から、糖質の取り過ぎ等によります血糖値の上昇に対する注意を促す必要がありまして、現在、健康教育でありましたり健診結果説明会等におきまして、糖質の摂取量なり注意を含めた栄養指導を行っておるところでございます。

個々の疾患でありましたり身体の状態によりまして、これは指導内容が千差万別に異なっておりますので、単に展示するだけでは、過剰反応等も懸念されるところでもありますし、

さらに、食品に含まれます砂糖の量だけでなく、食材に含まれる糖質の摂取量も考慮した上での指導も必要になってくるというふうに考えておるところでありますので、引き続きまして各事業を通じた指導と啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。

なお、京丹波町病院におきましては、10月6日にプレイベント・看護の日というのを開催をさせていただきまして、血糖値の測定でありましたり血管年齢、栄養管理コーナー等を設けまして、100名以上の町内の方に体験をいただいたところであります。

院内におきましては、糖尿病に限らず季節に応じたさまざまな病気や健康維持に関する情報の記載をされましたパンフレットを設置をし、展示にかえて情報提供をしておるところでございます。

また、各小中学校の展示につきましては、養護教諭等の意見も参考にしながら検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 本町においては、いろいろなイベント等に力を入れていただいておりますが、先ほど言いました糖尿病の予防教室、また、糖尿病のフォローアップ教室、それぞれ対象者の方がおられると思うんですけども、その際に、参加人数というのはどうであったのか、お伺いしたいのと。また、このことに関しての今後の課題と対応等はどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 大西保健福祉課長。

○保健福祉課長（大西義弘君） 糖尿病予防教室と糖尿病予防フォローアップ教室のそれぞれの人数でございますけども、両事業ともまだ本年度につきましては、完了しておりませんので、平成28年度と平成29年度の人数ということでご理解をいただきたいと思っております。

まず、糖尿病予防教室についてでございますけども、平成28年度では4名、平成29年度では25名となっております。

次に、糖尿病予防教室の参加者を対象といたしました糖尿病予防フォローアップ教室では、平成28年度が11名、平成29年度が12名の参加でございました。特にこの糖尿病予防教室につきまして、平成28年度は4名ということで、人数が少なかったんですけども、内容について工夫といいますか、いろいろ検討させていただいた中で、平成28年度は、実際、参加者の方に調理をしていただくというようなことをしておったんですけども、なかなかその場合に参加者が少なかったというようなこともありまして、平成29年度につきましては、食生活推進協議会のほうで試食のほうをつくっていただきまして、それを食べていただくような感じで変えさせていただいたりして、実施をさせていただいたということで、引き続き

できるだけ参加していただきやすい体制のほうで、工夫を凝らしていきたいというふうを考えておるところでございます。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 今、それぞれ平成28年度と平成29年度の参加人数をお聞きしたんですけど、対象者数がわかったら、ああ、関心があるのかな、何人の方が対象でおられるんやなというのがわかりますので、対象者人数がわかりましたらお願いしたいのと。

先ほど、今後の課題として、平成28年度は、調理をしていただこうと思ったが4人だったのでということやら、平成29年度は、食生活の改善の人に試食をつくっていただいたということではありますが、やはりそれぞれの対象者になる方が1人でもそういった教室に参加をしていただくことがまず一步前進になるかと思っておりますので、できるだけそういった参加人数を増やしていただく工夫というものを要望しておきたいんですけども、対象者人数は課長わかりますか。

○議長（篠塚信太郎君） 大西保健福祉課長。

○保健福祉課長（大西義弘君） 失礼いたしました。

糖尿病予防教室でございますけども、平成28年度で対象者といえますか、案内をさせていただいた方ということで230名のうち4名参加。平成29年度につきましては、案内をさせていただいた方が292名のうち25名の参加ということでございます。

また、糖尿病予防のフォローアップ教室では、平成28年度が89名に案内をさせていただいて11名の参加。平成29年度が78名に案内をさせていただいて12名の参加ということでございます。

以上です。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） それでは、3つ目に、超高齢化と言われる現在、老老介護、認認介護が増えてきております。老老介護あるいは認認介護は、家庭の事情などによりまして、高齢者が高齢者を介護せざるを得ない状況のことであります。

昨年の6月、国民生活基礎調査によれば、過去最高の54%が65歳以上の夫婦や兄弟間において介護をするなど、さまざまなケースでの老老介護がされているとの調査結果が出されておりました。

また、認認介護は、認知症患者が認知症患者を介護することです。これは、事故が起きやすい危険な介護であるとしています。認知症による記憶障害や判断力、認識力の低下

によりまして、食事や排せつ、そのほかの必要な世話をしたかどうか、介護者にもわからなくなってしまう、適切な介護ができなくなり、共倒れになる危険性があります。

本町での実態と対応について、町長にお伺いをいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 平成29年度中に地域包括支援センターが受け付けをしました介護に関する初回相談実件数166件のうち、34件が老老介護に関するものでありまして、そのうち認認介護に関する事例というのも2件ありました。

今年度におきましては、11月末現在であります。初回相談実件数80件中、25件が老老介護、うち1件が認認介護に関する内容となっております。

いずれも必要に応じてご家族や民生児童委員、地域の関係者との検討や調整を行いまして、適切な医療機関への紹介や福祉サービスや介護認定の申請支援を行って、必要な各種サービスが利用できるように、関係機関や専門職種との連携を図りながら、孤立した介護生活にならないことを優先した対応に努めておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 平成29年度の件数をお伺いしました。老老介護34件、認認介護が2件と。11月末現在では80件のうち25件が老老介護、認認介護が1件ということで、本町においても、やはり老老介護、そして認認介護というのも出てきてるんだなと思いましたが、やはりなかなかそれぞれのおうちに入らないといけませんので、こういったプライバシーのこともありますし、それぞれ個人の人権問題もありますので、なかなか民生委員としても入りづらいところもあるんですけれども、特に、老老介護の場合は、年齢が行ってしますので、介護すること自体で疲れるということもありますが、特に、もう1つ大きな認認介護というのが、本人自体もわからないということが大変危険だと言われておりますので、やはりそういったことに十分目配りをしていただきますことを要望しておきます。

最後に、消費税の引き上げについて、町長にお伺いをいたします。

来年の10月から消費税引き上げが実施をされます。2014年、安倍政権が消費税を8%に引き上げた後、家計の消費が増税前の水準を上回ったことはなく、年間の家計消費は1世帯当たり約25万円も減りました。安倍首相は、消費に万全の対策をとっておりますが、その中身は、食料品などを現行の8%に据え置くだけで、商品やサービスによっては税率が異なることから、小売業者にとっては多大な負担となります。

また、中小の商店でカードを使用して買い物したら、期限限定でポイントを還元すると言われておられますが、カード払いを扱わない中小の商店にとっては、不公平が生まれると思ひ

ます。このような政府が考えている消費税増税の対策には何兆円もの費用がかかると言われており、この対策も短期間で終わります。

しかし、10%の消費税を上げればずっと続くわけで、景気の落ち込みを心配して増税対策をするくらいであれば、増税中止こそが万全の対策と言えるのではないのでしょうか。暮らしに大きな負担を強いる消費税の引き上げに対して、住民の暮らしを守る立場からも声を上げるべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 消費税の10%の引き上げにつきましては、これは社会保障財源の安定確保でありましたり、子育て支援の充実等に寄与するというものと考えておるところでありまして、この件に関しましては、国において、適切に進められていくものというふうに理解しておるところでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） これまでから社会保障に消費税を全て使うと言っておりました。

しかし、この8%増税をしたときも、社会保障と言いながら、この6年間で3.9兆円も削減をしてくれています。

さらに、今後、75歳以上の医療費を原則2割、また、介護保険の要介護1にも保険から外すなど、社会保障の改悪がまた提案をされてきております。

やはり消費税3%、そして5%、8%と導入をされてきてから景気は悪化をしてくれています。

本町にとっても、小規模の農家がたくさんおられます。道の駅にお野菜を出したりとかそういう場合、資材や農薬、そしてトラクター等の機械購入には10%消費税がかかりますが、しかし、食料品として野菜を売る場合、生産物は軽減税率の8%しか増えないんですよ。そういうことになれば、やはりますます農業離れが危惧されないかなと考えますが、その点、もう一度、町長にこの消費税の住民への暮らしにどんな影響を与えとお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（篠塚信太郎君） 太田町長。

○町長（太田 昇君） 先ほど答弁させていただいたとおりでございます。

○議長（篠塚信太郎君） 坂本君。

○3番（坂本美智代君） 先ほど国のほうで進めていることであるからということではあるかと思いますが、やはり住民の暮らしというものを身近で見られるのは、やはりこの京丹波町では町長で、もちろん代表でありますので、やはりこういった住民の暮らしが脅

かされるような消費税というものを、このまま進めていっていいのかということをおは思います。

先ほど社会保障に使うんだということで、これまでしておりましたが、消費税の税収ですね。3%、5%、8%と導入されてから消費税の税収というのは、372兆円あります。

しかし、一方で、法人の3税、つまり法人所得税、法人住民税、法人事業税の税収は291兆円も減税としております。やはり、これは、安倍政権が大企業に税をまけてあげたということの穴埋めに使われていると言われておりますので、消費税を上げるのではなく、やはりこれまでも再々言われております大企業内部留保、そういった積み上げたり、純利益を2倍に伸ばしているようなそんな大企業に見合った税金を払っていただけたら、国民にこうした消費税の苦しみを押しつけることはないと思うんですけれども、やはりそういった観点からも、町として、町長もやはりそういった目線で考えていただけることを要望いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（篠塚信太郎君） これで、坂本美智代君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会します。

次の本会議は、7日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時32分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 篠塚 信太郎

〃 署名議員 野口 正利

〃 署名議員 坂本 美智代